

資料 1

# 「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告書（案）

令和2年（2020年）●月  
 茨木市

## 第2次茨木市人権施策推進計画【概要】 計画期間（平成29年度～令和8年度）10年間

### 【計画の基本理念と構成】

#### 計画の基本的考え方

人権が本市行政のあらゆる場面において、常に意識され、尊重されるとともに、これらの実現に向けて取り組み、市民とともに人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画として策定するものです。

#### 基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のないまちづくり
- 誰もが個性や能力を生かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

#### 第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

#### 第2章 人権施策の現状と課題

- 1 茨木市の取組の現状と課題
- 2 市民意識調査からみた課題
- 3 近年の社会情勢を踏まえた施策課題

#### 第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題

- 1 計画の基本理念
- 2 人権課題への取組に共通する基本方針
- 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性

#### 第4章 人権行政の推進－市行政の基盤としての人権施策

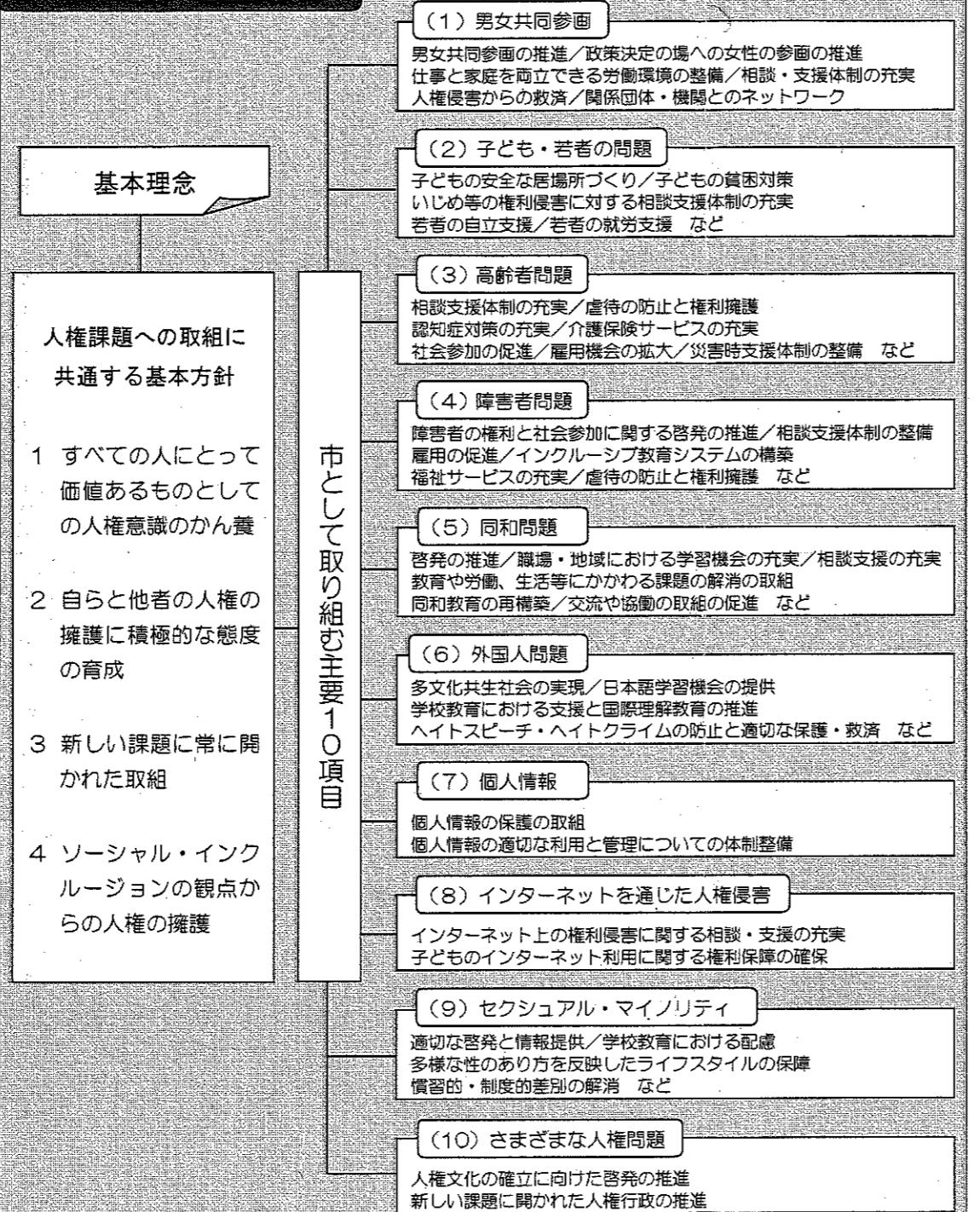
- 1 人権意識の高揚を図るための施策
- 2 人権擁護に関する施策

#### 第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と進行管理

### 【計画の3つのポイント】

#### 1 取り組むべき主要課題



### 2 人権行政の推進

#### 1 人権意識の高揚を図るための施策

- (1) 人権教育・啓発の推進
  - ①人権啓発推進体制の確立 (Establishment of a human rights education and promotion system)
  - ②人権教育の充実 (Enhancement of human rights education)
  - ③人権に関する学習機会の提供 (Providing learning opportunities for human rights)
  - ④就労の場における人権文化の醸成 (Promotion of human rights culture in the workplace)
  - ⑤地域における人権文化の醸成 (Promotion of human rights culture in the community)
- (2) 人権教育・啓発に取り組む指導者の養成
  - ①指導者・ボランティアの育成 (Training of guidance staff and volunteers)
  - ②自ら学び、行動する消費者市民の育成 (Promotion of self-learning and action-oriented consumer citizens)
  - ③当事者グループの支援と協働 (Support and collaboration with stakeholder groups)
- (3) 市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進
  - ①NPO・地域団体等の支援 (Support for NPOs and local organizations)
  - ②市民参加によるまちづくりの推進 (Promotion of community development through citizen participation)
  - ③当事者の参加の推進 (Promotion of participation by stakeholders)
- (4) 人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実
  - ①人権に関する情報収集・提供機能の充実 (Enhancement of information collection and provision functions for human rights)
  - ②人権教育・啓発に関する調査・研究 (Investigation and research on human rights education and promotion)
  - ③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進 (Establishment of support systems for disaster-affected vulnerable groups and promotion of regional cooperation)
- (5) 教育の機会均等の確保と学習の場の充実
  - ①教育の機会均等の確保と学習の場の充実 (Ensuring equal educational opportunities and providing learning spaces)
  - ②認字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供 (Providing opportunities for relearning for visually impaired individuals and Japanese language learners)

#### 2 人権擁護に関する施策

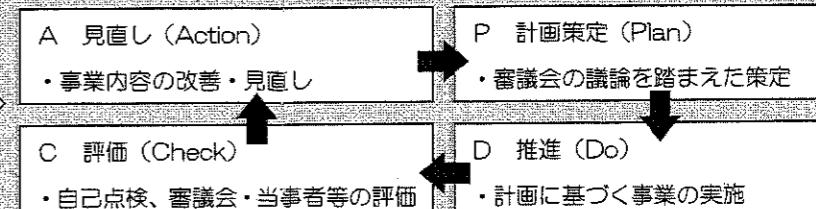
- (1) 市民の主体的な判断・自己実現の支援
  - ①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援 (Support for empowerment of stakeholders and promotion of citizens' own judgment and realization)
  - ②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減 (Promotion of social participation and removal/lightening of social barriers)
  - ③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援 (Information provision and learning support for citizens facing difficulties)
- (2) 人権にかかる総合的な相談窓口の整備
  - ①人権にかかる相談窓口の整備 (Establishment of a human rights consultation window)
  - ②相談機関との連携 (Collaboration with consultation agencies)
  - ③相談事例等を通じた実態把握 (Gathering of actualities through case examples)
- (3) 人権救済・保護体制の充実
  - ①人権救済・保護体制の強化 (Strengthening of human rights protection and redress system)
  - ②関係機関との連携の強化 (Strengthening of collaboration with relevant agencies)
  - ③地域における人権侵害の防止と保護・救済 (Prevention and protection/redress of human rights violations in the region)
  - ④就労の場における人権侵害からの保護・救済 (Protection and redress of human rights violations in the workplace)
  - ⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実 (Enhancement of various support services for life and welfare)

### 3 計画の推進体制等

#### 1 計画の推進体制



#### 2 計画の評価と進行管理 (PDCAサイクルの確立)



## 目次

### 第2次茨木市人権施策推進計画【概要】

#### 1 人権意識の高揚を図るための施策

##### (1) 人権教育・啓発の推進

①人権啓発推進体制の確立	1
②人権教育の充実	4
③人権に関する学習機会の提供	6
④就労の場における人権文化の醸成	16
⑤地域における人権文化の醸成	18

##### (2) 人権教育・啓発に取り組む指導者の養成

①指導者・ボランティアの育成	21
②当事者グループの支援と協働	27
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	28

##### (3) 市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進

①NPO・地域団体等の支援	29
②市民参加によるまちづくりの推進	30
③当事者の参加の推進	32

##### (4) 人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実

①人権に関する情報収集・提供機能の充実	33
②人権教育・啓発に関する調査・研究	33
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	34

##### (5) 教育の機会均等の確保と学習の場の充実

①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	34
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	35

#### 2 人権擁護に関する施策

##### (1) 市民の主体的な判断・自己実現の支援

①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	36
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	40
③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	41

##### (2) 人権にかかわる総合的な相談窓口の整備

①人権にかかわる相談窓口の整備	41
②相談機関との連携	45
③相談事例等を通じた実態把握	46
④府内連携による相談対応の強化	46

##### (3) 人権救済・保護体制の充実

①人権救済・保護体制の強化	47
②関係機関との連携の強化	47
③地域における人権侵害の防止と保護・救済	49
④就労の場における人権侵害からの保護・救済	49
⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	50

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1 人権意識の高揚を図るためにの施策  （1）人権啓発推進体制の確立	①人権啓発推進体制の確立	1	ローズWAM講座等の開催	人権・男女共生課	<p>【目的】男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。</p> <p>【概要】各種講座を実施</p> <p>【実施日】4月～3月</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】8,097人</p> <p>【テーマ】男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランス、セクシュアル・マイノリティほか</p> <p>【場所】男女共生センター・ローズWAM</p>	(1)男女共同参画	男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	講座によっては参加者の少ないものがある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
		2	「男女共生センター・ローズWAM事業概要」の発行	人権・男女共生課	<p>【目的】男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事業推進の資料とする。</p> <p>【概要】年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子を発行</p> <p>【種別】冊子</p> <p>【発行月】6月</p> <p>【発行部数】500部</p>	(1)男女共同参画	男女共生センター・ローズWAM事業概要を作成し、関係団体などに配布するなど、男女共同参画に関する事業を広く市民に周知することができた。	字体の不統一、ページレイアウトの不均一あるいは文章レイアウトの煩雑さ等、第三者が見たときの読み易さに課題がある。	より分かり易い冊子を作成し、ローズWAM事業への親しみがもてるよう工夫する。
		3	「男女共生センター・ローズWAM情報誌」の発行	人権・男女共生課	<p>【目的】男女共生センター・ローズWAMでの講座等を情報発信し、男女共同参画社会への意識啓発とする。</p> <p>【概要】WAM通信を年1回発行</p> <p>【種別】冊子</p> <p>【発行月】11月</p> <p>【発行部数】各11,000部</p>	(1)男女共同参画	WAM通信を作成し、男女共同参画に関するトピック記事や講座等の情報を発信することで、男女共同参画社会への意識啓発となった。	今後も継続して実施し、啓発に努める。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するとともに、手に取りたいと思うような紙面を作成し、より効果的な啓発となるよう工夫する。
		4	憲法月間記念講演会の開催	人権・男女共生課	<p>【目的】憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的人権について、市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>【概要】憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>【実施日】5月24日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】195人</p> <p>【テーマ】私たちはなぜ生まれてきたのか? ～小説「あん」でハンセン病快復者の人生を描いた意味～</p> <p>【講師】ドリアン 助川さん(作家)</p> <p>【場所】市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール</p>	(10)さまざまな人権問題	市民が人権問題を再認識するためのきっかけづくりとなった。	より多くの方に参加いたただけるよう工夫が必要。	多くの市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		5	人権啓発講演会の開催	人権・男女共生課	<p>【目的】市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。</p> <p>【概要】講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>【実施日】①6月12日②10月26日③3月25日（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）</p> <p>【対象者】①小学生及び教師②③市民</p> <p>【参加者】①22人②32人</p> <p>【テーマ】①いのち・愛・ゆめセンターの名前の由来から人権課題について学ぶ②ひきこもりの孤独・孤立を知る③自殺予防について～もし死にたいと言わいたら～</p> <p>【講師】①豊川いのち・愛・ゆめセンター相談員②上村喜代栄さん（茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」）③松永浩一（よかわ福祉会所属）</p> <p>【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>【実施日】①1月24日②2月12日③2月29日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】①60人②83人③中止</p> <p>【テーマ】（講師）</p> <p>①若者から見た部落問題のいま ②こんなアタシに誰がした③ジャワ島の伝統音楽と優雅な王宮舞踊を！</p> <p>【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>【実施日】①8月10日②8月10日③12月7日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】①12人②19人③39人</p> <p>【テーマ】①戦争紙芝居②戦争体験③ハンセン病問題</p> <p>【講師】①野村啓子さん(ボランティア)②山崎茂和さん(ボランティア)</p> <p>③青木美憲さん</p> <p>【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者の増加につながっている。部落差別や感染症にまつわる差別問題、引きこもりへの理解に関するテーマなど、最新の課題を取り上げることで、集客につながった。	人権課題について、より身近なこととして捉えてもらえるような機会を提供する必要がある。	効果的な事業実施に向けて、受託者と連携を図る。
		6	懸垂幕の掲出	人権・男女共生課	<p>・人権・平和に関する啓発  「つなげよう 笑顔のバトン どこまでも一人権作品入選作」「人権擁護宣言都市 茨木市」「わがまちは非核平和で明るい暮らし」</p> <p>・男女共同参画に関する啓発  「男女共同参画社会をめざそう！」</p>	(10)さまざまな人権問題	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	引き続き、継続的に取り組む。	
		7	啓発紙「虹のひろば」の発行支援	人権・男女共生課	<p>【目的】市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>【概要】茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧</p> <p>【種別】啓発紙</p> <p>【発行日】2月15日</p> <p>【発行部数】14,600部</p>	(10)さまざまな人権問題	配布方法を戸別配布から回覧方式とした。 不登校・ひきこもりの問題に取組む団体や中条小学校区人権啓発推進委員会からの報告、また学校における「いのち」の大切さを実感できる取組を特集した。	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		8	メンタルヘルス等に関する啓発講演会の開催	保健医療課	<p>【概要】大阪精神科診療所協会が行った講演会の後援。</p> <p>【実施日】令和2年1月19日（日）</p> <p>【対象者】市民及び関係機関職員</p> <p>【参加者】57人</p> <p>【内容】依存（スマホ・ネット等）と不登校</p> <p>【講師】いちメンタルクリニック理事長・院長 一岩 智明氏</p> <p>【場所】立命館いばらきフューチャープラザ</p>	(10)さまざまな人権問題	関係機関等と連携して実施することで、市民にとって身近な心の問題に触れることができた。	今後も関係機関等と連携を行い、メンタルヘルス等に関する講演会の開催に取り組む。	今後も大学や団体等と連携し、取り組む。
		9	ごみ集積場所看板に標語の印刷	環境事業課	ごみ集積場所看板に標語「守ろう人権・許すな差別」を印刷し、人権啓発を図る。	(10)さまざまな人権問題	啓発物により市民の人権に関する認知度を高める効果がある。	継続して実施する。	
		10	児童虐待防止に向けた取組（児童虐待防止推進月間）	子育て支援課	大きな社会問題となっている、児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行うため、令和元年11月1日から30日まで、児童虐待防止推進月間啓発マグネットシートを市公用車に貼付けた。また市民参加によるオレンジリボンのツリーを市役所本館、南館、合同庁舎、ローズWAM、中央図書館の5か所に設置し、児童の福祉に関連する職務に従事する職員にオレンジリボンの着用を依頼した。	(2)子ども・若者の問題	児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、特に、子どもの生命が奪われるなど、痛ましい事件は後を絶たない。児童虐待の問題は、社会全体が継続して取り組む、重大な課題である。児童虐待を未然に防ぐための、具体的な数値目標を立てることは困難であるが、市民、関係団体、市職員等に、関心と理解を得られる、企画、事業展開を行うことができた。	児童虐待に関する痛ましい事件は、後を絶たず、社会に与える影響も多大である。	令和2年度も啓発活動を通じて、児童虐待の防止及び早期発見に努める。
		11	人権教育夏季研究集会の開催	学校教育推進課	<p>【目的】教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場とする。</p> <p>【概要】茨木市人権教育夏季研究集会</p> <p>【実施日】7月24日</p> <p>【対象者】幼・小・中学校園教職員並びにPTA、市民等</p> <p>【参加者】924人</p> <p>【テーマ】「寝た子」はネットで起こされる！？ ～ネット社会と部落差別の現実～</p> <p>【講師】川口 泰司（かわぐち やすし）さん</p> <p>【場所】立命館大学大阪茨木キャンパスフューチャープラザ</p>	(5)同和問題	教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場となった。	参加率の低い学校と高い学校の差が激しい。	校長会を通じて、各学校の教職員へ周知を行う。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
②人権教育の充実	「男女共同参画計画実施状況報告書」の発行 広報いばらきの発行 生涯学習情報誌「Next Stage」の発行 「男女共同参画情報誌」の発行	12	「男女共同参画計画実施状況報告書」の発行	人権・男女共生課	<p>男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。</p> <p>なお、昨年度までの報告書では、事業課題や今後の方向性等が不明確であったため、調査方法等を変更した。</p> <p>〔発行数〕 50部</p> <p>〔送付先〕 関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体</p> <p>〔公表方法〕 市ホームページ、府内ネットワーク「いこ@ねつと」</p>	(1)男女共同参画	男女共同参画計画推進状況報告書の調査方法等を変更したことによって、各課の事業の進捗状況がより明確になった。	担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	
		13	広報いばらきの発行	まち魅力発信課	各課が所管する人権関連の記事を広報誌に掲載し、市民の人権意識の啓発に努めた。	(10)さまざまな人権問題	より多くの方々に広報いばらきを読んでいただけるよう誌面作りに工夫を重ねた。		今後も継続して各課所管の人権啓発記事を掲載する。
		14	生涯学習情報誌「Next Stage」の発行	文化振興課	<p>〔目的〕 人権問題を生涯学習のテーマのひとつとして、身近な学習の場を提供し人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔事業内容〕 市や市の関係団体、国・府の機関、市内大学・病院が実施する人権講座等の生涯学習情報集約し、紙媒体・HPにて生涯学習情報を発信する。</p> <p>〔発行月〕 8月、12月、4月/年3回、</p> <p>〔発行部数〕 各4,300冊発行</p>	(10)さまざまな人権問題	昨年度から引き続き、生涯学習情報を集約するとともに、HPによる情報発信や駅のデジタルサイネージで情報誌発行のお知らせを行ったことで、参加率が上昇している講座もある。	若い世代等の中で生涯学習情報を必要としている人に対して、情報発信方法を検討する必要がある。	SNSの活用を検討するなど、今後もできる限り多くの情報を集約・発信し、参加率の向上に努める。
		15	「男女共同参画情報誌」の発行	人権・男女共生課	<p>小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発カレンダーを配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1年生向け：HAPPY WORLD～笑顔がいっぱい～</li> <li>・中学1年生向け：Let's think!!～あなたの大切なものは何ですか？～</li> </ul> <p>〔発行数〕 小学1年生3,800部、中学1年生3,600部</p>	(10)さまざまな人権問題	市内の小学1年生、中学1年生に配布するとともに、小中学校の各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づくきっかけづくりとなる情報提供することができた。また、対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、掲載する情報の見直し等行った。	引き続き用語や掲載情報について見直していく必要がある。	わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		16	「地域情報誌(紙)」の発行	人権・男女共生課	<p>〔目的〕いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぶ豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区</p> <p>(2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「iセンターだより」〔発行部数〕年4回、各6,000部〔対象〕草原小学校区</p> <p>(3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>紙面の充実のため、ローズWAMの担当者との交流を図った。 大学での取組みを一部掲載し、学内で周知してもらう等、官学協働による発信を行った。</p>	効果的な情報発信により、センター利用者の増、人権啓発を推進する。	より目にとまりやすいよう、カラー印刷にする。(豊川)
		17	人権作品募集及び表彰の実施	人権・男女共生課	<p>〔目的〕市民に同和問題をはじめとする人権問題を啓発し、人権尊重の精神の徹底を図る。</p> <p>〔概要〕 (1)次木市人権啓発推進協議会が①ポスター②写真・映像③作文・詩④標語を募集 (2)総持寺いのち・愛・ゆめセンターで①ヒューマンワード②標語を募集 〔対象者〕 (1)16歳以上の市内在住・在学・在勤者 (2)市内在住・在学・在勤者 〔表彰日〕 (1)12月12日 (2)2月15日</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>(1)たくさんの応募があり、標語が8点、詩が1点、作文が3点、ポスターが6点入選した。 (2)たくさんの応募があり、ヒューマンワードが1点、標語が5点入選した。</p>	市民参加により人権問題を啓発できる取組であることから継続して実施する。	
		18	人権作品の募集及び発表会の開催	学校教育推進課	<p>〔目的〕人権作品の制作を通して家族、友だち、仲間等身近な人とのかかわりから自分の気持ちや行動を振り返り、人権を大切にするメッセージを絵画等に描く。</p> <p>〔概要〕人権を大切にするメッセージを描いた絵画等を募集し、入選作の発表会を開催するとともに、作品集500部を作成 〔場所〕生涯学習センターきらめき</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>人権学習のカリキュラムに位置付けた取組みとして定着している。発表会や作品集としてまとめることにより、制作した児童生徒が達成感を味わうとともに、人権尊重のメッセージを発信することができた。</p>	募集は任意のため、全校が応募していない。	応募した学校の児童生徒の変容を伝え、周知する。
		19	茨木市人権教育研究協議会との連携	学校教育推進課	<p>〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。</p> <p>〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。</p>	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
③人権に関する学習機会の提供	20	広報ビデオ・DVDの貸出	まち魅力発信課	各課で制作したDVD・ビデオの貸出を行った。	(1)男女共同参画	年間で1件の貸出があつたが、人権に関連したDVD等は0件であった。	貸出件数の状況を鑑み、事業の継続について検討する。	
	21	男女共同参画推進本部研修会の開催	人権・男女共生課	男女共同参画推進本部研修会を開催した。 〔実施日〕令和元年12月13日（金） 〔内容〕性的マイノリティについて 〔参加者〕144人	(1)男女共同参画	毎年職員研修の一環として実施しており、様々な人権課題を学習し、再確認する機会として有意義な項目である。	研修会のテーマや構成を工夫し、継続して実施する。	
	1	ローズWAM講座等の開催	人権・男女共生課	〔目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月～3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕8,097人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランス、セクシュアル・マイノリティほか 〔場所〕男女共生センター「ローズWAM」	(1)男女共同参画	男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	講座によっては参加者の少ないものがある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
	22	生涯学習センター講座の開催	文化振興課	〔目的〕人権を重要なテーマとして位置づけ、学ぶことを通じて自分自身の可能性を発見する。 〔事業内容〕生涯学習の教養・実技講座を行う。 〔テーマ〕・きらめき講座 人権コース「出会いの人間学（7）」 〔参加者〕・きらめき講座：1講座24名 年間27回 〔開催場所〕茨木市立生涯学習センター	(10)さまざまな人権問題	昨年度から引き続き、きらめき講座による人権学習を実施したが、市内大学連携講座は未開催であったため、人権学習の機会の提供が減少した。	市内大学の現状及び実施の可能性について、調整する必要がある。	市内大学連携講座の開催に向けて、各大学のニーズ等の把握を行う。
	23	パネル展の開催	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、情報提供を行う。 〔概要〕いのち・愛・ゆめセンターで①非核平和②ハンセン病に関するパネル展を開催 〔日時〕①豊川8月15日～8月21日、沢良宜8月6日～8月10日、総持寺8月5日～8月10日 ②豊川6月8日～6月21日、沢良宜6月22日～7月9日、総持寺7月11日～7月27日、12月2日～12月21日	(10)さまざまな人権問題	非核平和展と同時に、非核平和に関するイベント（豊川では絵本・DVDの展示、沢良宜では非核平和の語り、総持寺では、聞きとり学習）を開催し、集客に効果があり、人権に関する学習機会の提供を図ることができた。	人権課題について、より身近なこととして捉えてもらえるような機会を提供する。	見学者の増加を図るために、周知方法やイベント内容を検討する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		24	非核平和展の開催	人権・男女共生課	<p>【概要】業者委託により、テーマを定めてパネル展示や模型など工夫を凝らした平和展を開催            【実施日】7月30日～8月4日            【来場者数】2,189人            【テーマ】「沖縄戦とひめゆり学徒隊」、高校生が描いたヒロシマ「原爆の絵画展」            【場所】中央図書館・市役所南館1階交流コーナー・ロビー</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>毎年テーマを変えながら実施しており、市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを今一度考える機会を提供することができた。</p>	平和展の内容を精査しながら引き続き実施する。	
		25	人権講演会の開催支援	人権・男女共生課	<p>【目的】人権意識の普及・高揚を図る。            【概要】茨木市人権センターによる講演会を実施            【実施日】5月31日            【対象者】市民            【参加者】91人            【テーマ】認知症の向こう側にある心～おじいちゃんから孫に伝えてくれたもの～            【講師】岩崎順子さん(いのちの講演家)            【場所】福祉文化会館302号室</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>前年度より参加人数が増加した。認知症になった方の人権やその周りの人たちの接し方について学ぶ機会となった。啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。</p>	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。	
		26	人権を考える市民のつどいの共催	人権・男女共生課	<p>【目的】人権意識の普及・高揚を図る。            【概要】12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、著名人を招き、茨木市人権センターや教育委員会と共に講演会を実施            【実施日】12月12日            【対象者】市民            【参加者】282人            【テーマ】みんな違ってみんないい            【講師】オスマン サンコンさん(タレント、ギニア日本交流協会顧問)            【場所】市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>多文化共生や障害等、さまざまな人権課題についての講演であり、参加者の人権に対する意識の向上が図られた。</p>	参加者数が減少傾向にあり、より多くの方に参加いただけるよう検討が必要。	人権課題が多様化する中で、テーマ設定や講師選定の検討が必要である。
		27	人権バスツアーの支援	人権・男女共生課	<p>【目的】人権に関する施設や地域を訪れることにより、人権意識の向上をめざす。また人権問題への関心を持ってもらう機会とする。            【概要】茨木市人権センターによる人権関係施設等の現地研修            【実施日】9月27日            【対象者】市民            【参加者】83人            【内容】和歌山県広川町、稻むらの火の館</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>3D映像による津波の再現やドラマの見学、館長による講話等を聴き、防災について意識向上を図ることができた。</p>	人権に関する施設等の情報収集を行い、継続して実施する。	
		28	親子人権バスツアーの支援	人権・男女共生課	<p>【目的】人権に関する施設や地域を訪れることにより、人権意識の向上をめざす。また人権問題への関心を持ってもらう機会とする。            【概要】茨木市人権センターによる人権関係施設等の現地研修            【実施日】7月26日            【対象者】市内在住の小、中学生とその保護者            【参加者】28人            【場所】あいとうエコプラザ葉の花館(滋賀県東近江市)、アクア琵琶(大津市)</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>廃食油を使ったキャンドル作り等の体験を通じた環境と、治水や水資源等について学習した。例年以上の参加があり、また参加者の満足度の高いものとなった。</p>	親子、特に子どもが興味を持つ人権課題をリサーチし、継続して実施する	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	29	市民人権講座の開催支援	人権・男女共生課	<p>【目的】市民の人権意識向上に向け、星間の啓発に参加しにくい市民を対象とした人権講座を開催する。</p> <p>【概要】茨木市人権センターによる夜間での人権講座の実施 【実施日】①7月17日②8月22日③9月20日</p> <p>【対象者】市民 【参加者】①13人②14人③7人</p> <p>【テーマ】①ハンセン病問題を考える②外国人労働者の人権～技能実習生問題について～③LGBT 多様な性、知っていますか？</p> <p>【講師】①宮前千雅子さん(関西大学人権問題研究室)②四方久寛さん(大阪労災・労働法律事務所 弁護士)③クリミ正希さん(LGBTsアクティビスト)</p> <p>【場所】市役所合同庁舎6階人権図書閲覧室</p>	(10)さまざまなお人権問題	多くの市民に参加いただける時間設定と、タイムリーな人権課題のテーマであったので、前年度より参加者は増加した。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。	
	30	人権啓発研修会の開催支援	人権・男女共生課	<p>【目的】人権啓発を推進する人材の育成</p> <p>【概要】茨木市人権啓発推進協議会による人権をテーマにした研修会 【実施日】①10月29日②11月14日③11月27日</p> <p>【対象者】市民 【参加者】①36人②55人③34人</p> <p>【テーマ】①いのちの大切さを伝える②ひきこもり支援の次へ～孤独と孤立を考える～③健常者～障害者～アスリート 私の過去・現在・未来(夢)</p> <p>【講師】①武 るり子さん(少年犯罪被害者当事者の会代表)②上村喜代栄さん(市子ども若者自立支援センターくろす 主任カウンセラー)③木下裕季子さん(NPO法人日本障害者スポーツ射撃連盟所属 パラアスリート)</p> <p>【場所】市民総合センター(クリエイトセンター)302号室</p>	(10)さまざまなお人権問題	テーマや周知対象を検討することにより、成果を上げることができた。	啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。
	31	茨木市人権教育夏季研究集会(市民啓発分科会)の開催	人権・男女共生課	<p>【目的】地域で進める人権教育の取り組みについてともに考える。</p> <p>【概要】茨人研等と共に、教育委員会の後援により茨木市人権啓発推進協議会(茨人研等と共に、教育委員会の後援)による草の根の人権啓発の報告会 【実施日】7月24日</p> <p>【対象者】市民 【参加者】66人</p> <p>【テーマ】①中条小学校区人権啓発推進委員会からの実践報告 ②地域で取り組んでいる子ども若者支援等について 【講師】①畠山真悟さん(中条小学校区人権啓発推進委員会会長) ②奥本匡伸さん(NPO法人はつちばっち) 【場所】茨木市立男女共生センターローズWAM501号、502号</p>	(10)さまざまなお人権問題	テーマや周知対象を検討することにより、成果を上げることができた。	啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	地域での人権問題に取り組む実践報告を掘り起こし継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		32	人権問題研修会の開催	保健医療課	<p>【目的】悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげることが出来る「ゲートキーパー」を養成する。</p> <p>【概要】出前講座の依頼を受けて、ゲートキーパー養成講座を実施。</p> <p>【実施日】①10月16日②12月6日③2月7日</p> <p>【対象者】①茨木市自殺対策ネットワーク連絡会会員②市職員・ユースプラザ職員③市民</p> <p>【参加者】①33人②9人③18人</p> <p>【講師】保健師、保健所精神保健福祉士</p> <p>【場所】①保健医療センター②市役所③つどいの広場（あつぶるはうす）</p>	(10)さまざまな人権問題	前年度よりも多くのゲートキーパー養成講座を実施することが出来たが、市民の参加が少ない。	より多くの市民にゲートキーパー養成講座に参加してもらえるよう、周知を行う。	市HPや広報、SNS等の活用しゲートキーパー養成講座の周知を行う。
		33	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課	<p>【目的】人権意識の普及、高揚を図る。</p> <p>【概要】学習会等を開催</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【場所】各公民館・コミュニティセンター・各小学校</p>	(10)さまざまな人権問題	各公民館の実情やニーズに応じた取組を進めることができた。	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する必要がある。	各公民館で企画立案運営し、実情やニーズに応じた取組を行う。
		33	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(清渓公民館)	<p>【テーマ】[清渓地区の歴史・文化と人権]</p> <p>【実施日】1月13日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】60人</p> <p>【場所】清渓公民館</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する必要がある。	各公民館で企画立案運営し、実情やニーズに応じた取組を行う。
		33	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(東公民館)	<p>【テーマ】「生きづらさをかかる子どもと家族・支援者がでること」</p> <p>【実施日】2月2日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】19人</p> <p>【場所】東小学校</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する必要がある。	各公民館で企画立案運営し、実情やニーズに応じた取組を行う。
		33	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(安威公民館)	<p>【テーマ】「人権啓発推進の概要」レバノンホーム見学</p> <p>【実施日】2月5日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】19人</p> <p>【場所】安威公民館・児童養護施設レバノンホーム</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する必要がある。	各公民館で企画立案運営し、実情やニーズに応じた取組を行う。
		33	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(白川公民館)	<p>【テーマ】「自己肯定感を育むために、人を大切にするってどういうこと？」</p> <p>【実施日】12月19日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】30人</p> <p>【場所】白川公民館</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する必要がある。	各公民館で企画立案運営し、実情やニーズに応じた取組を行う。
		38	青年による人権啓発事業	社会教育振興課	<p>様々な人権問題の解決をめざし、人権啓発事業の実施を通じて、青年たちの自主性・主体性の育成を図るために、公募の市民(青年)による実行委員会により啓発事業を行った。</p> <p>【実施日】10月26日</p> <p>【参加者】29人</p> <p>【テーマ】若者×人権～部落問題のいま～</p> <p>【講師】Demo代表・教育コーディネーター 武田 緑さん</p> <p>【場所】男女共生センターローズWAM</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>講師の様々な体験談から、若者の視点から見た部落問題について考えることができた。他市の人権関係施設等への広報により他市からの参加を得ることができたが、参加者は昨年度より減少した。</p>	実行委員会の成り手が不足し、事業参加者も年々減少している。	新たな実行委員確保に努めるとともに、従来の手法にとらわれず、柔軟な視点で事業実施方法等について検討する。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	39	小中学校管理職人権教育研修の実施	学校教育推進課	【目的】校長・教頭の人権尊重の精神・意識を高める。 【概要】校長人権教育研修・教頭人権教育研修 【実施日】4月26日、5月27日 【対象者】小中学校長・教頭 【テーマ】（校長）同和問題（教頭）セクシュアル・ハラスメント 【講師】野田 博之 氏・上出 仁美 氏	(10)さまざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について管理職の意識を高めることができた。	経験年数の浅い管理職が増加しているため、学校の課題について把握できていない。	学校訪問等で学校の課題を把握することで、研修の内容をより充実させる。
	40	教職員研修会の開催	学校教育推進課	【目的】教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 【概要】人権教育研修A、B、C、D 【実施日】5月22日、6月27日、1月28日、2月21日（中止） 【対象者】小中教職員 【講師】西村 大樹氏、上田 智之氏、中野 康宏氏、高垣 政志氏 【場所】茨木市教育センター	(10)さまざまな人権問題	同和問題、集団づくり、男女平等、在日外国人教育と様々な人権課題に係る研修を実施し、教職員の人権感覚を高めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	参加者の意識を高めるだけではなく、各校での実践によりつながる研修内容を取り入れていく。
	41	人権教育冬季研究集会の開催	学校教育推進課	【目的】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 【概要】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 【実施日】2月5日 【対象者】幼小中教職員 【場所】茨木小学校	(10)さまざまな人権問題	市内幼・小・中学校における人権教育の取組みを通して交流し、研究討議することで、各幼・小・中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	教職員が参加できる時間帯を設定する必要がある。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研修会の内容等に反映する。
	42	環境教育研修会の開催	教育センター	【概要】自然や環境に対する関心を培う教育を充実させるため、新任教職員対象に研修会を実施した。 ・研修会 7月29日～30日に実施 【参加者】計70人 【講師】茨木市職員等 【場所】青少年野外活動センターほか	(10)さまざまな人権問題	市内の自然や青少年野外活動センターについての理解を深め、各小学校で実施している自然体験学習や校外学習等その他、教育活動に活かすことができた。	研修の内容の精査が必要である。	引き続き、研修内容を精選し、新任教職員研修として実施していく。
	4	憲法月間記念講演会の開催	人権・男女共生課	【目的】憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的人権について、市民の人権意識の高揚を図る。 【概要】憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 【実施日】5月24日 【対象者】市民 【参加者】195人 【テーマ】私たちはなぜ生まれてきたのか? ～小説「あん」でハンセン病快復者の人生を描いた意味～ 【講師】ドリアン 助川さん（作家） 【場所】市民総合センター（クリエイトセンター）センターホール	(10)さまざまな人権問題	市民が人権問題を再認識するためのきっかけづくりとなった。	より多くの方に参加いただけるよう工夫が必要。	多くの市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法	
		5	人権啓発講演会の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。</p> <p>〔概要〕講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕①6月12日②10月25日③3月26日（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止） 〔対象者〕①小学生及び教師②③市民 〔参加者〕①22人②32人 〔テーマ〕①いのち・愛・ゆめセンターの名前の由来から人権課題について学ぶ②ひきこもりの孤獨・孤立を知る③自殺予防について～もし死にたいと言われたら～ 〔講師〕①豊川いのち・愛・ゆめセンター相談員②上村喜代栄さん（茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」）③松永清一（よかわ福祉会所属） 〔場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター ②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕①1月24日②2月12日③2月29日 〔対象者〕市民 〔参加者〕①60人②83人③中止 〔テーマ（講師）〕 ①若者から見た部落問題のいま ②こんなアタシに誰がした③ジャワ島の伝統音楽と優雅な王宮舞踊を！ 〔場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕①8月10日②8月10日③12月7日 〔対象者〕市民 〔参加者〕①12人②19人③39人 〔テーマ〕①戦争紙芝居②戦争体験③ハンセン病問題 〔講師〕①野村啓子さん（ボランティア）②山崎茂和さん（ボランティア） ③青木美穂さん 〔場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者の増加につながっている。部落差別や感染症にまつわる差別問題、引きこもりへの理解に関するテーマなど、最新の課題を取り上げることで、集客につながった。	人権課題について、より身近なこととして捉えてもらえるような機会を提供する必要がある。		効果的な事業実施に向けて、受託者と連携を図る。
		43	ハンセン病問題啓発パネル展	人権・男女共生課	<p>〔概要〕川端康成生誕120周年記念企画展「ハンセン病にふれた川端康成」の実施に合わせて、来館者等へのハンセン病問題への理解促進に向け、パネル展を開催した。同時に、各いのち・愛・ゆめセンターにおいて同様のパネル展を開催することにより、啓発効果を高めた。</p> <p>〔実施日〕①6月8日～7月28日②6月8日～22日③6月25日～7月9日④7月11日～27日 〔場所〕①川端康成文学館ロビー②豊川いのち・愛・ゆめセンター③沢良宜いのち・愛・ゆめセンター④総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕合計2,002人</p>	(10)さまざまな人権問題	令和元年度限定の取組があつたが、他課が実施する事業とのコラボレーションにより、啓発効果を高めることができた。			

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		44	子育て支援課職員等研修会の実施	子育て支援課	<p>〔概要〕各種研修の実施        〔対象者〕託児担当員、一時保育臨時職員、ファミリーサポートセンター会員、地域拠点事業スタッフ等        〔目的〕子育て支援に関わる臨時職員等に対して、人権問題の正しい理解と認識を培い、意識の変革を促し、差別をなくす意欲と実践力を高める。        〔実施日〕6月27日(月)、9月20日(金)        〔テーマ〕人権・守秘義務        〔参加人数〕37人        〔講師〕NPO法人暴力防止情報スペースAPIS 職員        〔場所〕男女共生センター ローズWAM</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>平成29年度から、他の子育て支援事業の職員等と一時保育臨時職員の研修を合わせて実施しており、研修の実施は定着してきている。</p> <p>子育て支援に関わる職員として、人権意識の向上につながっている。</p>	継続して実施。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		45	幼稚園園長・教員研修の実施	保育幼稚園総務課	【概要】一人ひとりの障害を理解し、適切な支援や対応について園長・教諭・介助教諭を対象とした研修会を実施した。 ・研修会：4月に実施 【参加者数】71名 【講師】大阪大谷大学 小田 浩伸 教授 【場所】ローズワム	(2)子ども・若者の問題	個々のもつ特性の理解や心情に共感し、一人ひとりに応じた適切な指導、及び必要な援助について学ぶことができた。	より具体的な内容も取り入れながら、障害児教育に対する意識を高める。	今後も幼稚園で抱える課題等について、職員で共有・検討できるような研修会を実施する。
		46	保育士・幼稚園教諭研修会の実施	保育幼稚園総務課	【概要】安全意識の向上や防犯技術習得のため、保育(園)、認定こども園、幼稚園の職員を対象に研修会を実施した。 ・研修会：4月実施 【参加者数】57名 【講師】茨木警察署防犯係 【場所】茨木市役所	(2)子ども・若者の問題	過去に受講した職員の再受講を可とし奨励することで参加者が増え、安全安心な施設の在り方について、職員の関心を高めることができた。	私立幼稚園・保育所(園)等の参加率が低い。	今後も必要な研修や講習会の提供を継続し、定期的に再受講を奨励する。
		47	保育所職員研修の実施	保育幼稚園総務課	【概要】人権保育研修 人権啓発推進を行った。 全職員対象 6回実施 参加者数191人	(2)子ども・若者の問題	人権の気づきから、様々な子どもの状況を理解できる研修を実施することができた。	保護者対応・接遇やLGBTに関する内容に欠けていた。	今後も人権保育を推進する。
		48	保育所職員研修の実施②	保育幼稚園総務課	【概要】配慮の必要な児童の理解や支援について、保育所職員を対象に障害児連続講座を実施した。 【期間】5月～7月 4回参加 【参加人数】140人 【講師】明星大学発達支援研究センター 教授 小野次朗氏 茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園園長代理 米地悦子氏	(2)子ども・若者の問題	乳幼児期の児童の人格や個性が尊重され、成長・発達を保障するため、支援者が共通認識を持って支援するための機会となつた。	子どもの特性理解を理解してもスモールステップを意識した支援計画につながっていない。	一人一人の児童を理解し、具体的に支援方法を学べる研修となるよう努める。
		33	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(沢池公民館)	【テーマ】「子どもとのコミュニケーションを考える」 【実施日】10月19日 【対象者】市民 【参加者】60人 【場所】沢池小学校	(2)子ども・若者の問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する必要がある。	各公民館で企画立案運営し、実情やニーズに応じた取組を行う。
		50	認知症サポーター養成講座の実施	相談支援課	認知症への理解を深めるための普及・啓発を行った。 認知症サポーター養成講座 ・回数：39回 ・養成数：1,429人	(3)高齢者問題	地域住民や介護事業所を中心に、認知症への理解を深めることができた。	小中学生等の若年層を含めた多世代への啓発や受講機会の確保。継続的な学習機会の提供。	多世代への普及・啓発及び受講機会の確保。小中学生等に対しては、受講方法の再検討。
		51	介護認定審査会委員研修会の実施	長寿介護課	【目的】審査会委員の人権意識の向上を図る。 【概要】研修会を実施 【実施日】①5月19日(新規委員研修会)②10月25日(市全体研修会) 【対象者】介護認定審査会委員 【参加者】①9人②61人 【場所】①大阪府医師会館②福祉文化会館	(3)高齢者問題	公平・公正な審査判定が行えるよう研修を実施、参加率が低いため、参加率を高めていく必要がある。	参加率を高める工夫をし、継続して実施する。	新規委員研修会について新たに委嘱した委員個別に参加を促す。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		52	障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会研修会の開催	相談支援課	<p>【目的】障害者虐待の防止、障害者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。</p> <p>【概要】関係機関による現状認識と意見交換</p> <p>【実施日】1月30日</p> <p>【対象者】関係機関</p> <p>【参加者】71人</p> <p>【テーマ】強度行動障害について～支援に困る前にやること、支援に困ってからでもできること～</p> <p>【講師】医師 平山 哲 氏</p> <p>【場所】茨木市役所南館10階大会議室</p>	(4)障害者問題	関係機関との連携強化及びスキルアップを図ることができた。今後も継続して実施する。	参加人数が当初見込んでいたより少なかった。	もっと多くの方に参加いただだくため、早めの日程調整を行い、より多くの方へ参加を呼び掛ける。
		53	支援教育研修会の実施	教育センター	<p>【概要】支援教育についての理解を深めるとともに、指導力・組織力の向上を図るために、市内教職員を対象に支援教育研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会(5月～2月に実施)計13回</li> </ul> <p>【参加者】計607人</p> <p>【講師】梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏 等</p> <p>【場所】茨木市教育センター</p>	(4)障害者問題	研修については、研修の講師及び内容の精査に努め、回数について見直しを行った。支援学級での指導に役立つ研修だけではなく、ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常の学級で活用できる支援教育関連研修を行うことができた。	開催時期が課題であり、学校行事との重なりをできるだけ避けるように配慮する。	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選に取り組む。
		54	人権教育研修会の実施	教育センター	<p>市内小中学校の人権教育推進に資するため、障害者差別解消法と学校教育について学ぶ人権教育研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 4月26日</li> </ul> <p>【参加者】18人</p> <p>【講師】大谷大学 教授 小田 浩伸 氏</p> <p>【場所】茨木市教育センター</p>	(4)障害者問題	障害者差別解消法を学び、学校教育のあり方を改めて学ぶことができた。	教職員が児童生徒によりきめ細やかな対応ができるよう見識が必要である。	教職員の人権感覚の涵養のためにも、今後も研修を継続していく。
		55	新転任教職員研修の実施	学校教育推進課	<p>【目的】教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。</p> <p>【概要】研修会の開催</p> <p>【実施日】7月3日</p> <p>【対象者】新転任教職員</p> <p>【参加者】90人</p> <p>【テーマ】茨木市新転任人権教育研修会</p> <p>【講師】指導主事</p> <p>【場所】きらめきホール</p>	(5)同和問題	教職員の子ども理解を豊かにするとともに、集団づくりや人権教育の実践の大切さを伝えることができた。	初任者が三者懇談で参加できないことがある。	実施時期を考え、対象者が全員参加できるようにする。参加者が主体的に学べるように研修内容を精査する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		11	人権教育夏季研究集会の開催	学校教育推進課	<p>【目的】教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場とする。</p> <p>【概要】茨木市人権教育夏季研究集会</p> <p>【実施日】7月24日</p> <p>【対象者】幼・小・中学校園教職員並びにPTA、市民等</p> <p>【参加者】924人</p> <p>【テーマ】「寝た子」はネットで起こされる！？ ～ネット社会と部落差別の現実～</p> <p>【講師】川口 泰司（かわぐち やすし）さん</p> <p>【場所】立命館大学大阪茨木キャンパスフューチャープラザ</p>	(5) 同和問題	教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場となった。	参加率の低い学校と高い学校の差が激しい。	校長会を通じて、各学校の教職員へ周知を行う。
		56	人権問題啓発研修の開催	農とみどり推進課	<p>【目的】農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。</p> <p>【概要】市及び茨木市農業協同組合による人権問題啓発研修会の実施</p> <p>【実施日】令和元年10月24日（木）</p> <p>【対象者】農協職員及び農業関係団体会員</p> <p>【参加者】51名</p> <p>【テーマ】「個人情報保護・プライバシーと人権」</p> <p>【場所】JA茨木市本所</p>	(7) 個人情報	農協等を中心に、人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	参加者が昨年と同様で、認知度が高くなっているが、想定していた対象者が少なかった。	開催時期、時間帯や曜日等を検討し、継続して実施する。
		57	小学校調理員・幼・小・中校园務員研修会の実施	教育政策課	<p>【目的】人権問題についての認識を深め、人権尊重の意識を高める。</p> <p>【概要】研修会の開催</p> <p>【実施日】8月5日・8月7日</p> <p>【対象者】調理員・校園務員</p> <p>【参加者】出席者数124名</p> <p>【場所】男女共生センター「ローズWAM」</p> <p>【テーマ】自分のセクシャリティを、知ろう・考えよう</p> <p>【講師】NPO法人QWR C いのもと 氏</p>	(9) セクシュアル・マイノリティ	<p>この研修を通して、LGBTに関する基礎知識やその直面する社会問題について学ぶことができた。</p> <p>また、参加者ひとりひとりが自分のセクシャリティを考えることを通じて、人権について考えるきっかけとなった。</p>	昨年度に比べて参加者は増えたが、全職員の参加は達成できていない。	全職員が参加できるよう研修日程について、検討する。また、偏りがないよう様々な人権問題を研修のテーマとして扱っていく。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
④就労の場における人権文化の醸成	58 業務委託業者の社内人権研修の促進	58	業務委託業者の社内人権研修の促進	契約検査課	業務の入札時に人権問題研修の実施状況を評価(加点)する。また、契約書(例)に人権啓発研修の実施を明記する。	(1)男女共同参画	市の業務を受託する業者職員には高い人権意識が必要なことから、引き続き人権啓発を促進する。	継続して実施する。	
		1	ローズWAM講座等の開催	人権・男女共生課	〔目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月～3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕8,097人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランス、セクシュアル・マイノリティほか 〔場所〕男女共生センター「ローズWAM」	(1)男女共同参画	男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	講座によっては参加者の少ないものがある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
		59	指定管理者の社内人権研修の促進	政策企画課(関係各課)	〔目的〕市施設を管理する指定管理者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕業務仕様書(例)に職員への人権意識の向上を明記する。また、実施状況の報告を求める。 〔実施日〕各施設随時 〔対象者〕本市指定管理者 〔場所〕各指定管理施設	(10)さまざまな人権問題	年に1,2回程度の人権研修を行い、指定管理者社員(職員)の意識向上を図ることができた。	指定管理者の切替や、新規職員の採用が考えられるため、毎年、全指定管理者社員(職員)に対して実施するよう促進する必要がある。	継続して実施する。
		60	市登録業者への人権啓発推進	商工労政課 人権・男女共生課	〔目的〕雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 〔実施日〕①人権問題企業研修6月25日②障害者雇用支援セミナー9月26日③働きやすい職場づくりセミナー12月13日 〔参加者〕①28人②48人③87人 〔場所〕①茨木市福祉文化会館303号室②ハローワーク茨木会議室③茨木市立男女共生センター「ローズWAM」(ワムホール)	(10)さまざまな人権問題	障害者雇用支援セミナーでは事業所の意見交換を実施したところ、活発な意見が交わされた。セミナー参加者総数は昨年度を下回ったが、積極的に参加いただき、啓発の充実を図ることができた。	今後も継続して実施し、事業主への啓発推進に努める。	
		6	懸垂幕の掲出	商工労政課	〔目的〕雇用に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高齢者雇用に関する記事を広報誌等に掲載し、啓発を行う。	(10)さまざまな人権問題	公正採用選考や障害者雇用の促進等、雇用に関する事柄について、周知・啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。	
		62	就職差別撤廃月間街頭啓発の実施	商工労政課	〔目的〕就職差別撤廃月間にあわせて、就職差別の撤廃を訴えることにより意識の向上を図る。 〔概要〕啓発物品2,000個を配布した。 〔実施日〕6月3日 〔参加者〕22人 〔場所〕阪急茨木市駅前及びJR茨木駅前	(10)さまざまな人権問題	就職差別の撤廃、公正採用選考に關し、啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		63	労働講座の開催	商工労政課	<p>【目的】労働関係の安定を図り、誰もが働きやすい活力ある地域づくりに資する。</p> <p>【概要】本市を始めとした三島地域の4市1町が共同して労働講座を開催した。</p> <p>【実施日】11月1日</p> <p>【対象者】労働者、市民、企業関係者</p> <p>【参加者】33人</p> <p>【場所】茨木市福祉文化会館202号室</p>	(10)さまざまな人権問題	参加者数が増加し、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりが図られた。	今後も継続して実施し、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりに努める。	
		64	事業主への啓発推進	商工労政課	<p>【目的】雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。</p> <p>【概要】6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。</p> <p>また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。</p> <p>【実施日】①人権問題企業研修 6月25日②障害者雇用支援セミナー 9月26日③働きやすい職場づくりセミナー 12月13日</p> <p>【参加者】①28人②48人③87人</p> <p>【場所】①茨木市福祉文化会館303号室②ハローワーク茨木会議室③茨木市立男女共生センターローズWAMワムホール</p>	(10)さまざまな人権問題	障害者雇用支援セミナーでは事業所の意見交換を実施したところ、活発な意見が交わされた。セミナー参加者総数は昨年度を下回ったが、積極的に参加いただき、啓発の充実を図ることができた。	今後も継続して実施し、事業主への啓発推進に努める。	
		65	茨木地区人権推進企業連絡会への支援	商工労政課	<p>【目的】公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進をはかり、企業従業員の人権啓発の充実と就職の機会均等に資する。</p> <p>【概要】推進員研修や、関係団体との連携・交流等により、企業における人権問題の解決、人権啓発に取り組む。</p> <p>【実施日】①推進員研修 8月2日他4回②従業員研修 8月30日他1回</p> <p>【参加者】①97人 ②24人</p> <p>【場所】①②茨木市福祉文化会館ほか</p>	(10)さまざまな人権問題	事業所内研修の促進を図るために、啓発用DVDを活用した研修を開催したところ、参加者の反応もよく、その後の事業所内研修用資料の貸出につながった。今後も啓発の推進を図る。	今後も継続して実施し、事業主・推進員への啓発推進に努める。	
		66	給食材料納入業者への啓発推進	保育幼稚園総務課	<p>【目的】給食材料等納入業者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。</p> <p>【概要】保育に関する人権意識向上研修</p> <p>【対象者】本市登録業者・委託業者</p>	(2)子ども・若者の問題	継続して実施することで、子どもの人権に関する理解を深めることに繋がっている。	より具体的な内容も取り入れながら、人権に関する意識を高めていく。	関係課と連携しながらわかりやすい表現を意識し、継続的に取り組む。
		67	障害者の手づくり作品展示会の開催	障害福祉課	<p>障害者週間にあわせて、障害福祉サービス事業所等による自主製品の展示及び販売を行うことにより、障害者問題への理解をはかるとともに、障害福祉サービス事業所等の売上向上に寄与する。</p> <p>【実施日】①11月26日～12月1日(展示のみ)、②12月3日～12月6日(展示販売)</p> <p>【参加者】①1,222人、②389人</p> <p>【場所】①中央図書館、②市役所</p>	(4)障害者問題	平成29年度から市役所と中央図書館の2会場で開催することにより、より多くの市民の参加を得るとともに、中央図書館では点字や手話のイベントを実施し、幅広い世代に障害者問題の啓発を行うことができた。	より多くの市民の参加を得られるよう企画することが必要である。	より効果的な開催方法を検討しながら実施する。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(5)地域における人権文化の醸成	6	懸垂幕の掲出	人権・男女共生課	自殺予防週間・自殺予防月間において、市役所に懸垂幕を掲揚。	(10)さまざまな人権問題	広く啓発活動を行うことができた。	継続して実施する。	
	69	非核平和街頭啓発の実施	人権・男女共生課	〔目的〕非核平和都市宣言の主旨に則り、核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さ、平和を守る尊さを訴える。 〔概要〕啓発物品3,900個を配布 〔実施日〕8月6日 〔場所〕阪急茨木市駅前、JR茨木駅前 〔参加者〕55人	(10)さまざまな人権問題	街頭啓発をはじめ他の方法とあわせて実施することで、広く市民に啓発活動を行うことができた。	今後も継続して啓発を実施し、非核平和の意識を高める。	
	70	人権週間街頭啓発の実施	人権・男女共生課	〔目的〕人権週間にあわせて、人権意識の高揚を訴えることにより意識の向上を図る。 〔概要〕啓発物品を配布 〔実施日〕12月2日 〔場所〕阪急茨木市、JR茨木駅前 〔参加者〕30人	(10)さまざまな人権問題	人権週間において、他の方法とあわせて啓発を実施することで、広く市民に啓発活動を行うことができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。	配付場所や時間が適切であるか検討する。
	71	民間団体等への人権教育・啓発	人権・男女共生課(関係各課)	〔目的〕民間のあらゆる部門における人権教育・啓発の取り組みを促す。 〔概要〕講師の派遣・紹介や研修教材の提供等の支援をする。	(10)さまざまな人権問題	講師派遣等することで、人権教育・啓発の取り組みを支援することができた。	継続して実施する。	
	72	社会を明るくする運動「市民大会」の開催	地域福祉課	〔目的〕広く市民に対して、非行や犯罪のない明るい社会の実現をめざして啓発を図る。 〔概要〕「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間とする取組みとして、著名人を招き、講演会を実施 〔実施日〕7月13日(土) 〔対象者〕どなたでも 〔参加者〕350人程度 〔テーマ〕非行からみる子どもたちの～今、そして、これから～ 〔コーディネーター〕茨木市長 桐岡 洋一 氏 〔パネリスト〕茨木地区保護司会長 吉田 定雄 氏 茨木市立太田中学校長 葉名 貞雄 氏 茨木市主任児童委員 若山 香寿美 氏 大阪保護観察所長 古川 労昭 氏 〔場所〕茨木市市民総合センター	(10)さまざまな人権問題	社会を明るくする運動茨木市推進委員会構成団体において、人権に対する理解の向上につながった。	継続して実施する。	
	6	懸垂幕の掲出	地域福祉課	〔目的〕各種媒体を利用した効果的な啓発により人権意識の向上を図る。 〔概要〕本庁舎外壁面を利用して各種懸垂幕により啓発に努める。 ・社会を明るくする運動の啓発 「社会を明るくする運動強調月間」	(10)さまざまな人権問題	市役所本館外壁工事に伴い、懸垂幕の掲出は行っていない。	継続して実施する。	
	74	茨木市民生委員児童委員協議会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕委員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、委員の知識・技能の向上を図る。	(10)さまざまな人権問題	民生委員・児童委員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	75	茨木地区更生保護女性会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図る。	(10)さまざまな人権問題	更生保護女性会会員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
	76	(社福)茨木市社会福祉協議会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、地域社会の福祉の増進を図る。 〔概要〕地域住民や福祉団体、施設、関係機関の連絡・調整を行う。	(10)さまざまな人権問題	茨木市社会福祉協議会において、人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
	77	茨木地区保護司会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕保護司相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、保護司の知識・技能の向上を図る。	(10)さまざまな人権問題	保護司会会員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
	6	懸垂幕の掲出	相談支援課	世界アルツハイマー月間にあわせ懸垂幕の掲出を予定していた。	(10)さまざまな人権問題	外壁工事に伴い掲出は不可能であった。	認知症の人や家族が安心して地域で生活するため、市民の認知症に対する关心や知識を深めてもらうための取り組みが必要である。	
	79	茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン	子育て支援課 人権・男女共生課 相談支援課	〔目的〕児童、女性、障害者、高齢者への虐待・暴力の根絶に向けて市民の気づきや理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知と通報の協力を得る。 〔概要〕「虐待防止啓発チラシ」や「啓発グッズ」合計4,000個を茨木市、茨木市児童対策地域協議会、茨木市DV防止ネットワーク連絡会、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会とともに配布 〔実施日〕11月1日 〔場所〕阪急茨木市駅前、JR茨木駅前 〔参加者〕58人	(10)さまざまな人権問題	平成30年度と同様に取り組みを継続し、広く市民に啓発活動を行うことができた。 配布個数は同数であったが、例年に比べて短時間で配布が終了したのを受けて、市民のみなさまの関心が高まっていることを実感した。	継続して実施する。	
	6	懸垂幕の掲出	人権・男女共生課	・人権・平和に関する啓発 「つなげよう 笑顔のバトン どこまでも一人権作品入選作」「人権擁護宣言都市 茨木市」「わがまちは非核平和で明るい暮らし」、 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう!」	(10)さまざまな人権問題	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	引き続き、継続的に取り組む。	
	7	啓発紙「虹のひろば」の発行支援	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	(10)さまざまな人権問題	配布方法を戸別配布から回覧方式とした。 不登校・ひきこもりの問題に取組む団体や中条小学校区人権啓発推進委員会からの報告、また学校における「いのち」の大切さを実感できる取組を特集した。	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		16	「地域情報誌(紙)」の発行	人権・男女共生課	<p>【目的】いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「いセンターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぶ豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区</p> <p>(2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「いセンターだより」〔発行部数〕年4回、各6,000部〔対象〕華原小学校区</p> <p>(3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「いセンターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区</p>	(10)さまざまな人権問題	紙面の充実のため、ローズWAMの担当者との交流を図った。 大学での取組みを一部掲載し、学内で周知してもらう等、官学協働による発信を行った。	効果的な情報発信により、センター利用者の増、人権啓発を推進する。	より目にとまりやすいよう、カラー印刷にする。(豊川)
		6	懸垂幕の掲出	子育て支援課	庁舎改修工事のため実施せず	(2)子ども・若者の問題		継続して実施する。	
		81	「児童虐待防止」街頭啓発キャンペーン(児童虐待防止推進月間)	子育て支援課	<p>【目的】大きな社会問題となっている児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行う。</p> <p>【概要】要保護児童対策地域協議会の実務者が啓発グッズを配布</p> <p>〔実施日時〕11月8日・12日 両日午前11時～正午</p> <p>〔場所〕茨木阪急本町通商店街（8日）、 イオン茨木ショッピングセンター（12日）</p> <p>〔参加者〕13人（茨木阪急本町通商店街） 9人（イオン茨木ショッピングセンター）</p>	(2)子ども・若者の問題	商業施設の前や商店街など、人通りの多い場所でキャンペーンを実施することで、広く啓発活動の意義を浸透させることができた。	継続して実施する。	
		6	懸垂幕の掲出	社会教育振興課	本庁外壁改修工事に伴い懸垂幕の掲出ができなかつたため、広報いばらきのみで青少年健全育成強調月間の周知を実施した。	(2)子ども・若者の問題	懸垂幕は掲出できなかつたが、様々な媒体で青少年を対象とした各種活動・行事等を終始することができた。	青少年健全育成運動の効果的な啓発に向け、各種イベントへの啓発キャラクターの貸出やSNSの活用など新たな方策を検討する。	懸垂幕の掲出を見直し、今後は魅力あるHPの作成やSNS、啓発キャラクターの貸出に注力することで青少年健全育成を促す。
		6	懸垂幕の掲出	障害福祉課	障害者に関する啓発 「12月3日～9日は障害者週間 “共に生きる社会をめざして”」	(4)障害者問題	庁舎の外壁工事のため、懸垂幕を提出することができなかつた。	引き続き、継続的に取り組む。	引き続き、継続的に取り組む。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(2) 人権教育・啓発に取り組む指導者の養成 ①指導者・ボランティアの育成	84	人権問題研修の実施	人事課	<p>【目的】豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。</p> <p>【概要】全職員を対象とした人権問題研修を毎年実施し、職員は4年に1回、興味あるテーマの研修を受講している。特に近年は、高齢者・子どもの人権、パワーハラスメント、男女共同参画社会の構築、自殺問題等、できる限り研修内容の選択肢を広げ、各職員自らの自己啓発意欲向上に資することができるよう工夫を凝らしている。</p> <p>【実施日】1月10日～2月5日(計8回)</p> <p>【対象者】全職員</p> <p>【参加者】407人</p> <p>【テーマ・講師】</p> <p>①部落問題のとらえ方と今の課題(一般財団法人大阪府人権協会 村井茂)②子どもの人権(特定非営利活動法人山科醸醸ことものひろば 村井琢哉)③パワーハラスメントの防止について(人事院公務員研修所 高嶋直人)④LGBTを知る(NPO法人QWRC 近藤由香)⑤視覚障害への理解を深める(茨木市視覚障害者福祉協会 宮林幸子)⑥高齢社会を考える(公益社団法人長寿社会文化協会 桑山信子)⑦自殺防止のために(一般財団法人大阪府人権協会 澤井登志)⑧多文化共生 日本で暮らす外国人の人権(RINKすべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク早崎直美)</p> <p>【場所】市役所</p>	(10)さまざまなお人権問題	人権問題研修を毎年実施しており、職員の定期的受講により、人権意識の向上につながっている。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
	85	階層別研修の実施	人事課	<p>【目的】新任係長級職員として、様々な人権問題についての認識を深めるとともに、行政に携わる者としての強い使命感を養い、さらに、人権の視点に立った職務の遂行と部下の育成に資する。</p> <p>【概要】ハラスマントについての講義</p> <p>【実施日】4月22日</p> <p>【対象者】新任係長級職員</p> <p>【参加者】22人</p> <p>【テーマ】ハラスマントのない職場づくりにむけて</p> <p>【講師】人権・男女共生課職員</p> <p>【場所】市役所</p>	(10)さまざまなお人権問題	新任係長級を対象に毎年実施しており、管理職となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考える。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		86	新規採用予定職員の事前研修の実施	人事課	<p>【目的】人権問題を正しく理解し、民主的な社会の実現のために努力する自覚と責任感の涵養を図る。</p> <p>【概要】障害者、男女共生、在日外国人、同和問題など様々な人権問題の現状を知り、それらの課題を自分の身の周りのものへと引き寄せて考えることによって、人権問題を正しく理解するとともに、身近なものとする感覚を養い、市職員として必要な人権知識、感覚の涵養を図る。</p> <p>新規採用職員研修 【実施日】4月6日 【対象者】新規採用職員 【参加者】49人 【テーマ】人権問題研修 【講師】人権・男女共生課職員 【場所】竜王山荘</p>	(10)さまざまなおもな人権問題	新規採用予定者へ研修を実施することで、公務員として必要な人権知識と感覚の修得につながるものと考える。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
		87	臨時職員研修の実施	人事課	<p>【目的】豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。</p> <p>【概要】人権問題研修や各研修会・講演会に職員と共に参加</p>	(10)さまざまなおもな人権問題	人権問題研修を実施することで、人権意識の向上につながっている。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
		88	職場内研修の実施	人事課	<p>【目的】各職場において職員の意識改革を促し、職員一人ひとりの高い問題意識を育成する。</p> <p>【概要】職場共通の課題を抽出し、全員で課題解決に取り組む意欲や職場の連帯感の高揚を図る。</p> <p>【実施日】平成31年4月～令和2年3月 【対象者】職場単位 【参加者】808人 【場所】各課会議室等</p>	(10)さまざまなおもな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	職場主催研修の活性化を図るために、庁内版出前講座メニューの整備や各職場でのOJTに対する意識向上に努める。	課題を検討し、継続して実施する。
		89	部落解放・人権夏期講座への派遣	人事課	<p>【目的】同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。</p> <p>【概要】全国的な研究集会等への派遣</p> <p>【実施日】8月21日～23日 【参加者】3人 【場所】和歌山県高野町</p>	(10)さまざまなおもな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
		90	市等主催の研修会・講演会への参加	人事課	<p>【目的】同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。</p> <p>【概要】市等が主催する各種研修会・講演会に職員研修として参加</p> <p>【実施日】1月～2月 【参加者】2人 【テーマ】多文化共生について考える連続講座 【場所】市役所合同庁舎ほか</p>	(10)さまざまなおもな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		91	部落解放・人権大学講座への派遣	人事課	<p>【目的】体系的な人権研修、啓発を企画できる立案者、指導者を養成する。</p> <p>【概要】部落解放・人権大学講座への派遣</p> <p>【実施日】8月～3月(24日間)</p> <p>【対象者】職員</p> <p>【参加者】1人</p> <p>【場所】AIAIおおさか</p>	(10)さまざまな人権問題	事業の目的につながる効果が得られるものと考える。	各職員の研修受講意欲向上を図るために、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
		92	ファシリテーター養成講座の開催支援	人権・男女共生課	<p>【目的】啓発活動を効果的に推進し、地域の実情に応じた企画・実践を行う推進者を養成する。</p> <p>【概要】茨木市人権センターによるワークショップ(参加型学習)によりファシリテーターに必要なコミュニケーションについて学習</p> <p>【実施日】11月21日、28日、12月5日、13日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】延べ参加者25人</p> <p>【講師】栗本敦子さん(Facilitator's LABO)</p> <p>【場所】市役所合同庁舎4階会議室</p>	(10)さまざまな人権問題	講座への興味が薄くなり、参加者が少なかった。	啓発の推進のためさらに参加者を増やす工夫が必要である。	人権に関する人材育成につながるよう継続して実施する。
		93	人権啓発リーダー養成講座の開催支援	人権・男女共生課	<p>【目的】啓発活動を効果的に推進し、地域の実情に応じた企画・実践を行う推進者を養成する。</p> <p>【概要】市民を対象に前期・後期に分けて、それぞれの人権課題をテーマに講演会やフィールドワークを実施(茨木市人権センター事業)</p> <p>【実施日】前期：①6月20日、②27日、③7月4日、④11日</p> <p>【参加者】前期のべ参加者数40人</p> <p>【テーマ】前期：部落問題について考える連続講座①ネットの中の部落差別②被差別部落の歴史③部落差別を乗り越える課題④フィールドワーク(沢良宜地区)</p> <p>【講師】前期：①北口学さん(天理大学 教員)②吉田徳夫さん(関西大学法学院 教授) ③人権センター職員</p> <p>【場所】前期：①②③市役所合同庁舎4階会議室 ④沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>【実施日】後期：①1月23日、②30日、③2月6日、④13日</p> <p>【参加者】後期のべ参加者数34人</p> <p>【テーマ】後期：多文化共生について考える連続講座①在住外国人の人権②在住外国人の人権③地域から始める多文化共生の社会づくり④フィールドワーク(神戸方面)</p> <p>【講師】①②すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク(RINK) 事務局長・早崎直美さん③箕面市国際交流協会事業課長 河合大輔さん・タナヤさん④人権センター職員</p> <p>【場所】後期：①②③市役所合同庁舎4階会議室④神戸モスク・海外移住と文化の交流センター・南京町他</p>	(10)さまざまな人権問題	タイムリーな人権課題を扱ったため前年度と比較して参加数は多かった。	啓発の推進のためにさらに参加者を増やす必要がある。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。
		94	生活保護現業員研修会の実施	生活福祉課	<p>【目的】人権が尊重される社会の実現にかかわりの深い生活保護現業員を中心には、法律関係、医学関係など専門的な認識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。</p> <p>【概要】専門家を招いて研修会を実施</p> <p>【実施日】令和2年3月10日(火)</p> <p>【対象者】生活福祉課職員</p> <p>【参加者】40人</p> <p>【テーマ】対人援助の心理について</p> <p>【講師】奈良大学 太田 仁 教授</p>	(10)さまざまな人権問題	専門家による研修会を実施することにより、対象者に対する人権意識の向上につながった。	今後も継続して実施する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	95	社会教育関係団体等リーダー研修会の開催	社会教育振興課	<p>社会教育関係団体の指導者的人権尊重意識の高揚を図るため、リーダーの役割や団体の役割について考える研修会を開催した。</p> <p>(実施日) ①令和元年11月21日、②24日</p> <p>(参加者) ①18人、②11人</p> <p>(テーマ)</p> <p>①ふだんの生活に防災をプラスする</p> <p>②子ども目線からの防災対策～元祖最年少防災士として～</p> <p>(講師)</p> <p>①(一社) プラスワン防災代表理事 坂本真理さん</p> <p>②同専任防災士 坂本紫音さん</p> <p>(場所) 上中条青少年センター</p>	(10)さまざまなお人権問題	<p>防災士として活躍される講師から、女性、子どもの視点で「減災」として普段の生活に取り入れられること、防災における男女共同参画の必要性を学ぶことができた。</p> <p>講師都合もあり休日での実施を試行したが、参加者数は伸びなかった。</p>	<p>事業参加者が年々減少している。</p>	<p>事業の目的・意義、対象等について再度確認するとともに、様々な活動をされる各種団体に興味をもってもらえるテーマ・講師選定に努める。</p>

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		96	全国人権保育研究集会への参加	保育幼稚園総務課	<p>【目的】保育所・幼稚園・認定こども園・地域・家庭すべてを反差別・人権の視点で点検し、子どもの人権を尊重する保育内容の実施に努める。</p> <p>【実施日】令和元年11月9日～10日</p> <p>【参加者】保育所長1名</p> <p>【場所】広島県福山市</p>	(2)子ども・若者の問題	人権保育の推進に必要な多くの知識や技能を実践から学ぶことができた。	今後も参加し、人権保育の推進のための知識・技能の習得に努める。	引き続き参加し、人権保育の推進のための知識や技能の習得に努める。
		97	障害者差別解消法推進研修の実施	人事課	<p>【目的】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮等について学習し、知識・技能の向上を図る。</p> <p>【概要】障害者差別解消法で求められることや合理的配慮についての講義</p> <p>【実施日】①10月2日②11月19日</p> <p>【対象者】①新規採用職員②新任課長級職員、新任係長級職員等</p> <p>【参加者】①47人②44人</p> <p>【テーマ】①障害者理解について②障害者差別解消法で求められること・合理的配慮について、障害者差別解消法施行後の各地の動向と展開について</p> <p>【講師】①社会福祉法人ばばんがばん施設長 水野 昌和②特定非営利活動法人障害者インターナショナル日本会議副議長 尾上 浩二</p> <p>【場所】①市民体育馆②市役所</p>	(4)障害者問題	新たに管理職や職員となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考える。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
		98	点字講習会の開催	障害福祉課	<p>視覚障害者を対象に点字の習得、活用を目的とする講習会(中途失明者コース)を開催。</p> <p>【実施日】4月～3月、全21回</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】6人</p> <p>【講師】茨木市視覚障害者福祉協会</p> <p>【場所】障害福祉センターハートフル</p>	(4)障害者問題	受講者数が定員の半数に満たないため周知に努めているが、受講者数が少ない。	受講者数が定員の半数を満たないため、実施方法を検討する必要がある。	点字の習得には繰り返し学習する必要があり、数年に渡り同じ対象者が受講している現状があるため、各々の学習レベルに応じた講習を提供する必要がある。そのため、中間評価を含め講習会前後で評価を行っていく等委託先と連携しながら実施方法を検討していく。
		99	要約筆記講習会の開催（手書き）	障害福祉課	<p>要約筆記の基礎技術を学び、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う要約筆記について啓発する講習会を開催。</p> <p>【実施日】4月～12月、全6回</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】16人</p> <p>【講師】茨木手話サークルのばら</p> <p>【場所】障害福祉センターハートフル</p>	(4)障害者問題	今年度は講座の回数を減らし、各1回又は2回の講座とし、市民への要約筆記の周知講座とした。	受講者数が少ない。	来年度より手話講習会に入れ込むことにより周知できるようになる。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		100	要約筆記講習会の開催（パソコン）	障害福祉課	<p>要約筆記の基礎技術を学び、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う要約筆記について啓発する講習会を開催。</p> <p>【実施日】4月～11月、全4回</p> <p>【対象者】市民 【参加者】24人</p> <p>【講師】茨木パソコン要約筆記モック</p> <p>【場所】障害福祉センターhardtフル</p>	(4)障害者問題	<p>今年度は講座の回数を減らし、各1回又は3回の講座とし、市民への要約筆記の周知講座とした。</p>	受講者数が少ない。	来年度より手話講習会に入れ込むことにより周知できるようにする。
		101	手話奉仕員ステップアップ講座の開催	障害福祉課	<p>手話通訳について学び、登録手話通訳者として茨木市で活動できる手話通訳者を養成する講習会を開催。</p> <p>【実施日】5月～11月、週1回、全26回×2</p> <p>【対象者】手話で日常会話が可能で、手話通訳者をめざす市民 【参加者】24人</p> <p>【講師】茨木市聴力障害者協会</p> <p>【場所】障害福祉センターhardtフル</p>	(4)障害者問題	<p>手話通訳を目指す方のステップアップの講座として開催し、大阪府の手話通訳養成講座へつなぐ講座となっている。</p>	同じ方が繰り返し受講していることが多く、新しい方の受講が少ない。	繰り返すことも必要であるが、手話奉仕員養成講座の受講者への周知を行い、新規受講者を増やしたい。
		102	手話奉仕員養成講座の開催	障害福祉課	<p>聴覚障害者のコミュニケーション円滑化を図るため、手話奉仕員を養成する講習会を開催。</p> <p>【実施日】5月～3月、週1回、全40回×2</p> <p>【対象者】市民 【参加者】47人</p> <p>【テーマ】手話の基本的技術、聴覚障害者福祉</p> <p>【講師】茨木市聴力障害者協会</p> <p>【場所】障害福祉センターhardtフル</p>	(4)障害者問題	<p>手話の講座に興味はあるが、学習を講座修了以降も継続しようとする人が少ない。また、受講者の年齢層が高くなっている。</p>	若い受講者が少ないため、周知方法を工夫する。	大学生等への周知を行う。
		103	音訳講習会の開催	障害福祉課	<p>視覚障害者のコミュニケーション支援のため、音訳ができる人材を養成する講習会を開催。</p> <p>【実施月】9月～10月（週1回）、全6回</p> <p>【対象者】市民 【参加者】5名</p> <p>【テーマ】音訳の基礎技術</p> <p>【講師】リーディングサービスN</p> <p>【場所】障害福祉センターhardtフル</p>	(4)障害者問題	<p>周知の努力をしているが、受講生が少ない。</p>	継続して実施するとともに、広報紙等で講習会の周知を図る。	
		104	音訳・点訳ボランティアの養成講座の開催	中央図書館	<p>活字による読書が困難な市民に録音図書を提供するために下記講習会を開催した。</p> <p>音訳ボランティア入門講習会 【開催月】5月～7月（全11回） 【参加者数】10人 【講師】日本ライトハウス 【場所】中央図書館</p> <p>音訳ボランティア技術研修講習会 【開催月】5月～1月（全5回） 【参加者数】31人 【講師】日本ライトハウス 【場所】中央図書館</p>	(4)障害者問題	<p>音訳ボランティアの人数を拡充することができた。小説を中心とした読み方の技術向上を図ることができた。</p>	講習会等を開催し、ボランティアの技術向上に努める必要がある。	引き続き講習会等を開催し、ボランティアの技術向上に努める。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法	
②当事者グループの支援と協働	105 全国隣保館職員近畿ブロック研修会への参加	人権・男女共生課			<p>【目的】隣保館の運営等に関する情報交換を行い、知識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。さらに、今後の国の政策や隣保館のあり方等についての情報を得る。</p> <p>【概要】全国的な研究集会等への参加</p> <p>【実施日】10月23日</p> <p>【参加者】3名参加</p> <p>【場所】京都市</p>	(5)同和問題	近畿他府県の状況について、情報交換・交流等を図ることにより、隣保館運営に関する職員の知識・技能の向上につながった。	職員の知識・技能の向上を図るため、今後も参加し、情報交換等に取り組む。		
	106 家庭教育学級指導者研修会の開催	社会教育振興課	社会教育関係団体等リーダー研修会に統合							
	107 キャンプカウンセラー研修の実施	社会教育振興課	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止							
	108 学童保育指導員研修の開催	学童保育課			<p>【目的】学童保育指導員の知識・技能の向上、専門性を高めるため、発達障害などの基礎的な知識を得る。</p> <p>【概要】学童保育指導員研修会で講演会を実施</p> <p>【実施日】1月22日</p> <p>【対象者】学童保育指導員</p> <p>【参加者】152人</p> <p>【テーマ】愛着に課題のある子どもの理解と支援</p> <p>【講師】伊丹 昌一氏(梅花女子大学)</p> <p>【場所】男女共生センターローズWAM</p>	(2)子ども・若者問題	研修希望アンケートなどからテーマを選定した。愛着に課題のある子どもなどに対して、事例を通して、適切な支援などを学び、実践に活かす機会としては意義があった。	今後も継続して実施していく。 指導員の増員に伴い、研修会場の確保、テーマや講師選定を検討する。	研修後の指導員の研修の振り返りなどを参考にして、テーマを検討し、対象者や講師の選定をしていく。	
	109 茨木市老人クラブ連合会研修会の実施	地域福祉課	【目的】高齢者福祉の向上をめざす。		<p>【概要】研修会の開催を通じて、単位老人クラブ相互の連携を図る。</p>	(3)高齢者問題	各単位老人クラブにおいて、人権に関する情報共有が進んだ。	会員が年々減少しており、老人クラブ会員同士、単位老人クラブ同士の連携を今後如何に続けていくかが懸念である。	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	110	消費者月間記念講演会の開催	市民生活相談課		<p>【目的】広く市民に対して、日常生活を営むうえで起こりうる消費者問題に関する理解を深め、消費者の自立を支援する。</p> <p>【概要】消費者月間(5月)に、消費者問題に関するテーマで記念講演会を実施</p> <p>【実施日】5月25日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】160人</p> <p>【テーマ】旅を楽しむ極意とは</p> <p>【講師】平田進也氏</p> <p>【場所】男女共生センターローズWAM</p>	(10)さまざまな人権問題	添乗員・平田進也氏に、旅行に関する契約等について、具体事例をもとに講演いただいたことにより、トラブルの未然防止に努めることができた。	社会情勢等を踏まえながら、テーマや内容等を検討し実施する。	
					<p>【目的】消費者意識を高め、正しい知識や情報を提供することにより消費者の自立を支援する。</p> <p>【概要】出前講座、セミナー、パネル展示等により各種啓発講座を実施</p> <p>【実施日】 出前講座(21か所) セミナー(8月3日、1月27日) パネル展示(5月21日～26日)</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】延べ2,347人</p> <p>【テーマ】ポッキーを使ってプログラミングを学ぼう他</p> <p>【場所】市民総合センター他</p>	(10)さまざまな人権問題	市内各地域で子どもから高齢者まで幅広い世代へ啓発を実施することができた。また、参加・体験型のセミナーを実施するなど、主体的な学びの場を提供できた。	社会情勢等を踏まえながら、テーマや内容等を検討し実施する。	
					<p>【目的】最新の情報を広く市民に知らせ、市民とともに「よりよい暮らしを求めて」消費者問題を考え、被害を未然に防ぎ、自立できる消費者であるための足がかりをつくる。また、消費者団体の交流・活動の場とする。</p> <p>【概要】パネル展示や相談コーナー、体験コーナー等を実施</p> <p>【実施日】10月19日、11月10日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】延べ1,050人</p> <p>【場所】イオンモール茨木他</p>	(10)さまざまな人権問題	大型複合商業施設や公民館等で実施することにより、買い物へ来られた市民等、消費生活に関心がない方への啓発ができた。	社会情勢等を踏まえながら、テーマや内容等を検討し実施する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(3)市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進 ①NPO・地域団体等の支援	113	地区人権啓発推進委員会の結成及び促進	人権・男女共生課	【目的】地域に根づいた草の根の人権啓発のために地区人権啓発推進委員会を結成。 【概要】茨木市人権啓発推進協議会役員とともに未結成校区の小学校を訪問し、委員会の結成を依頼	(10)さまざまな人権問題	新規の結成には至らなかつたが、次年度結成に向け打合せを実施した。	すべての小学校区で結成されるよう継続して支援する。	
	114	地区人権啓発推進委員会の活動支援	人権・男女共生課	【目的】地域での活動の紹介や情報交換を通して、人権草の根組織間の連携を図る。 【概要】市人権啓発推進協議会と27地区人権啓発推進委員会との交流に協力。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	(10)さまざまな人権問題			
	115	家庭教育学級の開設	社会教育振興課	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るために、市内各小学校区に学級(22学級)を開設した。「人権」「親学習」を学習必須項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行っている。 【実施日】6月又は6月～2月 【参加者】延べ3,365人	(10)さまざまな人権問題	親学習、人権の尊重、子どもの心とからだの健康等をテーマとした学習会や交流会を、各学級が自主的に企画・実施した。保護者がつながり、ともに学ぶ場となっている。	就労や地域活動等により、実施曜日や時間帯の問題で活動に参加することが難しいという方が増え、学級生数や講座実施回数は年々減少している。	引き続き、「親学習」「人権」をはじめ家庭教育に関する自主的な活動として支援していくとともに、社会情勢にあった活動形態等を検討していく。
	116	茨木市PTA協議会の活動支援	社会教育振興課	①単位PTA活動の充実と活性化を図り、つながりを深める。 ②PTA全体で共通の思いを持ち、学び、楽しめる市P活動の充実を図る。 ③各種機関・団体との連携を図り、子どもたちを取り巻く現状を学ぶ。 ④市Pの運営の効率化を図る。 ①～④を目的として、総会、理事会、役員会、市PTA大会、広報誌発行等を実施する、茨木市PTA協議会の活動を支援した。	(2)子ども・若者の問題	各種事業を通じて、市内の幼稚園、認定こども園、小、中学校の単位PTA58団体の活動の支援、活性化を図った。平成24年から、独自の事務局を設置し自主的な運営を行っており、市から独立した社会教育関係団体としての力をつけてきている。	核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い、PTA活動の在り方について見直しが必要になってきている。	PTA活動の意義を保護者や教職員に丁寧に伝え、広く理解を得るとともに、活動の負担軽減を図るなど、時代の変化に応じて取り組んでいくよう、関係課とも連携し、団体の自主的な運営を支援していく。
	117	茨木市こども会育成連絡協議会への支援	社会教育振興課	こども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内のこども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全なこどもの育成と福祉の増進を図ることを目的とすることも会育成連絡協議会を支援する。	(2)子ども・若者の問題	こども会育成者の相互連絡を維持し、大阪府こども会育成連絡会等他団体からの情報等についても、適宜共有を図ったこと等により、市内こども会の自主的な活動を支援することができた。	こども会加入率や子ども会数の減少に伴い、単位こども会の育成者が減少しつつある。	こども会及びこども会育成者間の連絡協調やこども会活動の維持を図るため、引き続き茨木市こども会育成連絡協議会を支援する。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
②市民参加によるまちづくりの推進	118	茨木市青少年健全育成運動協議会への支援	社会教育振興課	<p>青少年の健全な育成をめざし、地域と連携して健全育成運動の輪を広げることを目的とする青少年健全育成運動協議会を支援する。</p> <p>青少年健全育成補助事業実施団体 85団体 事業数175事業</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業においても、準備経費を補助対象としていることから、上記事業数に計上しています。</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>補助金を活用して事業を実施することにより、青少年と地域との関わりを深めることにつながった。また、好事例を表彰するアワードを創設することにより各地域の行事を周知することにつながった。</p>	青少年問題協議会が提言する青少年健全育成重点目標を意識した取り組みとなるよう周知を行う。	今後も、各団体の自主的な運営を支援していく。
	119	茨木市青少年指導員連絡協議会への支援	社会教育振興課	<p>各中学校区ごとに結成する青少年指導員相互の連絡協調及び青少年指導に関する諸問題の研究協議や街頭啓発等を行い、青少年健全育成の推進を図ることを目的とする青少年指導員連絡協議会を支援する。</p> <p>巡回街頭指導 4回 113人</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>インターネット世界において青少年が犯罪に巻き込まれるケースも多発するなど青少年に関する問題が複雑多様化している。</p>	こども育成部とも連携し、様々な視点から青少年の健全育成に取組む。	今後も、団体と連携・協力し、地域の実情に応じた対応等を検討していく。
	120	ローズWAMまつりの開催	人権・男女共生課	<p>【目的】男女共同参画社会の推進のため、センターの活動の集大成として、市民と協働して実施する。</p> <p>【概要】男女共生センター・ローズWAMを拠点に活動する登録団体、サークルによる出店や展示等、コンサート、講演会等</p> <p>【実施日】2月8日～2月9日</p> <p>【対象者】市内在住・在勤・在学者</p> <p>【参加者】2,429人</p> <p>【テーマ】つなげよう つながろう</p> <p>【場所】男女共生センター・ローズWAM</p>	(1)男女共同参画	<p>ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進するために実行委員会形式で市と市民が協働し、男女共同参画社会を実現する拠点施設としての活動成果を発表することができた。</p>	継続して実施し、企画内容については実行委員会主体で検討する。	
	121	茨木市住みよいまちづくり協議会と関係機関・団体との連携・協力	市民協働推進課	<p>【目的】人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広く市民の皆さんに対し、平和についての認識を深めていただくとともに、平和への市民意識の高揚を図る。</p> <p>【概要】啓発用のぼりを設置するとともに、参加者全員で駅乗降客や通行人に「非核標語入りティッシュペーパー」と「ボーナルベン」を配布した。</p> <p>【実施日】令和元年8月6日(火)</p> <p>【対象者】住みよいまちづくり協議会から延べ2人が参加。</p> <p>【参加者】55人</p> <p>【実施場所】JR茨木駅と阪急茨木市駅</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>住みよいまちづくり協議会をはじめとする多様な主体が連携して「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進に加え、市民参加によるまちづくりの推進に努めることができた。</p>	関係機関・団体との連携を図り、人権問題の啓発に加え、市民の主体的なまちづくりを推進する。	関係機関・団体との連携を図り、人権問題の啓発に加え、市民の主体的なまちづくりを推進する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		121	茨木市住みよいまちづくり協議会と関係機関・団体との連携・協力	市民協働推進課	<p>〔目的〕人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広く市民の皆さんに対し、平和についての認識を深めていただくとともに、平和への市民意識の高揚を図る。</p> <p>〔概要〕啓発用のぼりを設置するとともに、参加者全員で駅乗降客や通行人に「非核標語入りティッシュペーパー」と「ポールペン」を配布した。</p> <p>〔実施日〕令和元年8月6日（火）</p> <p>〔対象者〕住みよいまちづくり協議会から延べ2人が参加。</p> <p>〔参加者〕66人</p> <p>〔実施場所〕JR茨木駅と阪急茨木市駅</p>	(10)さまざまな人権問題	住みよいまちづくり協議会をはじめとする多様な主体が連携して「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進に加え、市民参加によるまちづくりの推進に努めることができた。	関係機関・団体との連携を図り、人権問題の啓発に加え、市民の主体的なまちづくりを推進する。	関係機関・団体との連携を図り、人権問題の啓発に加え、市民の主体的なまちづくりを推進する。
		123	環境フェアの開催	環境政策課	<p>〔目的〕市域における環境保全の取組を推進し、「COOL CHOICE」に関する啓発を総合的に行う。</p> <p>〔概要〕環境に関する講演会、自然観察会等を開催</p> <p>〔実施日〕11月16日・17日</p> <p>〔対象者〕市民</p> <p>〔参加者〕7,400人</p> <p>〔場所〕市民総合センター・中央公園北グラウンドほか</p>	(10)さまざまな人権問題	クリエイトセンターへの集客が課題であることから、中央公園北グラウンドや、農業祭の会場である南グラウンドから誘客するための企画を充実させ、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の推進に取り組んだ。	令和2年度には中央公園北グラウンドの拡張工事が予定されており、通りがかりの市民が市民総合センターへ来館いただきやすいルートを検討する必要がある。	関係団体等との調整を行い、市民会館跡地の暫定広場も活用しながら、効果的な配置となるよう検討する。
		124	茨木市自治会長説明会における、個人情報の取扱いについての啓発	市民協働推進課	<p>〔目的〕平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について理解を深め、適正な個人情報の取扱いに努める。</p> <p>〔概要〕自治会の名簿等も改正個人情報保護法適用の対象となるため、その内容及び取扱いについて、自治会長説明会にて説明し、また、自治会ハンドブックにおいて、個人情報取扱要領の参考例を掲載し、啓発活動に努めた。</p> <p>〔実施日〕平成31年4月26日（木）令和元年5月6日（土）</p> <p>〔対象者〕各単位自治会長</p> <p>〔参加者〕延べ238人</p> <p>〔実施場所〕福祉文化会館文化ホール</p>	(7)個人情報	平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について、自治会長を対象に説明会を実施するとともに、自治会ハンドブックに個人情報取扱要領の参考例を掲載することで、自治会における個人情報の適正な取扱いへの理解を深める一助となった。	個人情報の取扱については、引き続き、自治会長説明会や自治会ハンドブックなどによる啓発に努め、市民の主体的なまちづくりを推進する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(3)当事者の参加の推進	125	地域に開かれた交流の場づくり	人権・男女共生課		<p>【目的】地域住民のふれあいのある豊かな地域づくりをめざす。</p> <p>【概要】地域交流、人権啓発、生涯学習の場として、各種講座等を実施。</p> <p>【実施日】4月～3月</p> <p>【対象者】市内在住・在勤の方</p> <p>①豊川いのち・愛・ゆめセンター 【参加者】848人 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 【参加者】2,736人 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 【参加者】1,235人 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者の増加につながっている。	効果的な事業実施を図る。	受託者と連携を図る。
	126	人権フェスタの開催	人権・男女共生課		<p>【目的】人権問題を解決するためには社会全体で取り組んでいく必要があるため、地域コミュニティの形成やグループ活動を促進する。</p> <p>【概要】地域に開かれた交流の場として、地域の団体や多くの人たちが参加するフェスタを開催</p> <p>①豊川いのち・愛・ゆめセンター 豊川やよい祭り 【実施日】2月29日・3月1日（コロナウイルス感染拡大防止のため、中止） 【対象者】市民 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ふれあいまちづくりフェスタ 【実施日】5月27日 【対象者】市民 【参加者】480人 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 三島まちの玉手箱 【実施日】2月15日 【対象者】市民 【参加者】629人 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	地域の様々な関係機関と連携することで、地域の行事として定着してきた。平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者への委託により、参加者の増加につながっている。	地域のニーズを捉えて、多くの方に参加いただけるイベントを企画・実施できるようになるのが課題なので、効果的な事業実施を図る。	受託者と連携を図る。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(4) 人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実	① 人権に関する情報収集・提供機能の充実	127	ホームページによる啓発の実施	人権・男女共生課	【目的】市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題に関する情報や、人権教育・啓発材料の情報提供を行う。 【概要】ホームページによる情報提供を行う。	(10) さまざまな人権問題	人権相談をはじめ、各種講座の情報提供、啓発活動を広報することができた。	継続して実施する。	
		128	人権資料の充実	中央図書館 人権・男女共生課	市民の自主的・主体的な人権教育・啓発を推進するため、各図書館や人権センターなどで書籍やビデオなどの人権関係資料を提供する。	(10) さまざまな人権問題	利用者のニーズに応じて、人権知識や人権感覚の向上につながる書籍等を提供することができた。	継続して人権関係資料を提供する必要がある。	今後も継続して人権関係資料を提供する。
		19	茨木市人権教育研究協議会との連携	学校教育推進課	【目的】人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 【概要】教職員による人権教育の実践を促す。	(10) さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。
		129	多言語での生活ガイドブックの配布	文化振興課	転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語のいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。	(6) 外国人問題	相談機関・生活の情報や、健康保険・年金に関する基本的な情報を冊子にまとめて提供することで、外国人の利便性向上につながった。	転入済の市内に住んでいる日本語に不慣れな外国人への行政情報提供を見直す。	外国語だけでなく、やさしい日本語についても情報提供を行う。
	② 人権教育・啓発に関する調査・研究	130	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	人権・男女共生課	【目的】地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 【概要】公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	(10) さまざまな人権問題	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成することで、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
		41	人権教育冬季研究集会の開催	学校教育推進課	【目的】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 【概要】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 【実施日】2月5日 【対象者】幼小中教職員 【場所】茨木小学校	(10) さまざまな人権問題	市内幼・小・中学校における人権教育の取組みを通して交流し、研究討議することで、各幼・小・中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	教職員が参加できる時間帯を設定する必要がある。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研修会の内容等に反映する。
		131	茨木市進路保障協議会との連携	学校教育推進課	【目的】様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 【概要】生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2) 子ども・若者の問題	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	進路保障協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	132	障害福祉サービス事業所連絡会災害対策PT会議の開催	障害福祉課	<p>市域における大規模な災害の発生に伴い、障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者で、避難所における生活が困難な者のために、障害福祉サービス事業所連絡会会員が運営する施設内に避難施設を設置し、要配慮者を避難させることにより、要配慮者が支障なく避難生活を送ることができるよう協定を結び、必要な連携をとる。</p> <p>【概要】要配慮者避難施設の設置・運営検討 【実施日】随時 【参加者】障害福祉サービス事業所職員、市職員 【場所】福祉文化会館</p>	(4)障害者問題	要配慮者避難施設の設置については、一定の目標を達成することができた。	大阪北部地震をふまえ、今後は事業所が事業所の業務継続を考慮の上、事業所同士の連携確認や利用者フローの体制を整理できるよう支援を行う。	
(5)教育の機会均等の確保と学習の場の充実	133	茨木市学習・生活支援事業	相談支援課	<p>【目的】貧困の連鎖防止のため、生活保護世帯やひとり親家庭の子どもに対し、生きるために力を育むための支援を行う。</p> <p>【概要】市内の6か所において、学習・生活支援事業を行った。</p> <p>【実施日】年530回 【対象者】中学生【生活保護世帯、ひとり親世帯、校長推薦された生徒】 【参加者】延べ利用者数 3,116人(内訳:生活保護世帯689人、ひとり親世帯1,096人、校長推薦1,331人) 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、社会福祉協議会分室、豊川コミュニティセンター、春日コミュニティセンター、耳原公民館</p>	(2)子ども・若者問題	学校に来ない子が学習会には来てくれていたり、学習面以外での成長も見られた。特に3年生については、受験に向けて勉強意欲の向上も見られた。	学習会にも来られない子どもへの支援や、子ども自身が自学自習する力の定着が求められる。	受託事業者と連携して、学習会への参加を促す。
	134	幼・小・中学校における通訳派遣事業	学校教育推進課	【目的】小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 【概要】通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るために、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
充実  ②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	135	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携	学校教育推進課	(目的) 在日外国人教育を推進する。 (概要) 在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からぬ学校もある。	在日外国人協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。	
	136	識字学級等の開催及び日本語教室等の開催	社会教育振興課 人権・男女共生課	(目的) 日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 (概要) 教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 (実施日) 毎週1回または2回 (対象者) 市民、在勤、在学 (参加者) ①延べ1,122人(3センター合計数) ②延べ395人 (場所) ①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	(10)さまざまな人権問題	地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。	技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応していく必要がある。 学習指導者の定期的な募集により一定確保し、学習の待機が出ないよう調整する必要がある。 学習機会の継続が図れるよう、生活面での課題についても、寄り添い支援できるようにする。	講師間での情報・技術の共有や、多人数対応が可能なサロン方式を導入する等、学習ニーズを満たせるよう各館の状況に合わせて実施する。 ・生活課題を発見し、解決するために相談員や福祉関係部署と連携を図る。	
	134	幼・小・中学校における通訳派遣事業	学校教育推進課	(目的) 小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 (概要) 通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。	
	135	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携	学校教育推進課	(目的) 在日外国人教育を推進する。 (概要) 在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からぬ学校もある。	在日外国人協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2 人権擁護に関する施策  (一) 市民の主体的な判断・自己実現の支援  ①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	137  生活困窮者自立支援事業	~相談支援課			<p>【目的】経済的に困窮している方（世帯）のみならず、複合的な課題を抱え困っている方（世帯）に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行う。</p> <p>【概要】多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。</p> <p>【実施日】随時</p> <p>【対象者】生活困窮者等</p> <p>【新規相談件数】565人</p> <p>【場所】相談支援課</p>	(1)男女共同参画	不安や課題を明確にし、支援プランを作成した上で支援を実施することにより、相談者の抱える不安や課題の解決につながった。	効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、関係機関との連携の強化が必要である。	事業の周知を行うとともに、関係機関との強化を図る。
					<p>【目的】働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱えるため、就労できない人の就労を支援する。</p> <p>【概要】ハローワークや茨木商工会議所と連携し、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。</p> <p>【実施事業名】仕事なんでも相談</p> <p>【相談件数】237件</p> <p>【実施事業名】就活支援事業</p> <p>【参加事業所】9事業所　【参加者】18人</p> <p>【実施事業名】就労支援フェア（合同就職面接会、就労・起業相談等）</p> <p>【開催日】①令和元年5月30日（子育て）②7月12日③10月26日④11月27日（障害）⑤令和2年1月24日</p> <p>【来場者】①65人②95人③80人④140人⑤76人</p> <p>【実施事業名】職業能力開発講座①技能講習②医療事務基礎講座③障害者向けパソコン講座</p> <p>【実施日】①平成31年4月～令和2年3月②令和元年9月～11月（18日間）③令和元年8月～9月（3日間）</p> <p>【参加者】①6人②11人③7人</p> <p>【実施事業名】就職支援セミナー</p> <p>【実施日】①令和元年5月30日②7月4日③10月18日</p> <p>【参加者】①22人②93人③3人</p> <p>【実施事業名】再就職支援助成金</p> <p>【交付件数】3件</p> <p>【実施事業名】就労体験事業【参加者】2人</p>	(10)さまざまな人権問題	合同就職面接会の来場者数、就職者数ともに増加した。職業能力開発講座のうち、医療事務基礎講座は申込者・参加者数とも前年度とも昨年度よりも減少した。在宅ワークがテーマの就職支援セミナーを開催したところ、多くの方に参加いただいた。府内関係課・関係機関との連携により合同就職面接会等の事業を実施し、就労の支援に努めた。	就職困難者の就労を支援するため、本市の就労支援メニューをはじめ、様々な主体が行う事業を活用する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法	
		139	いのち・愛・ゆめセンター地域避難訓練事業	人権・男女共生課	<p>【目的】要支援者個別に避難計画を作成してもらい、本人、その支援者及び指定避難所が本人の災害時の行動やその優先順位について共有することで、本人が適切な配慮を受けられるようする。</p> <p>自主防災会を立ち上げる機運につなげ、地域で自主防災を担えるようにする。</p> <p>【概要】指定避難所である豊川いのち・愛・ゆめセンターに避難すると想定している人の中から、避難計画を作成したい方を公募し、計画作成、訓練実施、振り返りも行う。</p> <p>【実施日】実施せず 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止</p> <p>【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまなお人権問題	今年度は、いのち・愛・ゆめセンター開催では、実施せず。小学校にて、まちづくり協議会主催で開催に構成員として協力する。	自主防災会の立ち上げ、またはそれに代わる地域の取り組みを活発にしていく。		避難所で起こりうる課題を、より自分ごととして捉えられるよう、夜間避難訓練・宿泊訓練研修を行う。
		140	茨木市子ども・若者自立サポート事業	こども政策課	<p>【目的】子ども・若者の生きづらさの早期解消</p> <p>【概要①】茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施 (委託先)社会福祉法人ばばんがばん</p> <p>【実績】・面談 本人 のべ1,379件 保護者 のべ1,384件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所 のべ272件</li> <li>・訪問支援 のべ318件</li> <li>・同行支援 のべ14件</li> <li>・電話相談 のべ679件</li> <li>・他機関・企業連携 のべ492件</li> <li>・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 95.7%</li> </ul> <p>【概要②】子ども・若者自立支援センターの利用料を無償化</p> <p>【概要③】子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担う</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>・茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」を利用することで本人の状態が改善された率が昨年度と比べ上昇していることから、子ども・若者の状態改善を図ることができている。</p> <p>・子ども・若者自立支援センターの利用料無償化により、保護者だけでなく当事者からの相談件数が増加した。</p>	子ども・若者自立支援センター「くろす」の利用料無償化に伴い相談件数が大幅に増加しており、支援員の負担が増え、相談者も初回面談まで長期待機を余儀なくされている。	その対応として、令和2年度の事業運営では支援員の配置人数を1名増員する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	141	ひとり親就業支援講座の開催	こども政策課	<p>【目的】ひとり親家庭の自立促進          【概要】介護職員実務者研修を実施することにより、介護保険事業所で働く上で必要になる基本的な知識や技術を習得し、就業やキャリアアップへつなげることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。(一時保育あり)</p> <p>【日程】全16日(土曜日)          【場所】未来ケアカレッジ千里丘校          【実績】受講修了者 11人</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>新たに介護関係の就労を目指す方だけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。</p>	介護職員初任者研修をすでに受講されている方が多く見られ、介護職員実務者研修を開講してほしいという要望が多く寄せられたため、開講に至るが、周知不足により参加者が少なかったため、周知方法を検討する。	SNS(ツイッター、フェイスブック、いばライフ)、市ホームページや児童扶養手当現況届受付窓口などで周知に努める。
	142	茨木市子ども・若者支援地域協議会の開催	こども政策課	<p>【目的】子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。          【概要①】社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援          【実績】          ・代表者会議 1回          ・実務者会議 1回          ・ケース会議 161回          ・ひきこもり部会 7回</p> <p>【概要②】研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供          【実績】          ・事例検討・研修会議 1回          ・支援コーディネーター研修 9回          ・講習会、7回(支援者向け講習会、市町村と民間支援団体の意見交換会)</p>	(2)子ども・若者の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校卒業後の気になる生徒への支援策を検討・試行した。</li> <li>・中高年のひきこもり支援体制の強化を図ったため、令和元年7月からひきこもり部会を定期開催し、連携支援方策を検討・試行している。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会代表者会議と子ども・若者支援地域協議会代表者会議のオブザーバー参加を実施した。</li> </ul>	就労部門との連携が不十分である。	今後はひきこもり部会に就労部門の支援機関を交えて連携支援策を検討する。
	143	ユースプラザ事業	こども政策課	<p>【目的】子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。          【概要】社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」の5か所めを開設した。子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。</p> <p>【実績】          ・ふれあい・交流サロン のべ7,736人          ・居場所 のべ2,456人          ・社会経験 のべ1,147人          ・自学・自習の場 のべ2,441人          ・相談 子ども・若者本人 のべ763人          保護者 のべ391人</p>	(2)子ども・若者の問題	複数のユースプラザの利用や、イベントなどの企画等、利用者の主体性の發揮や成長につながっている。	各ユースプラザで学校や支援機関との連携に差異が生じている。	支援につなぐきっかけとなるプログラムの充実を図る。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		144	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。 〔参加者〕 18,823人(地域子育て支援センター) 101,606人(つどいの広場)	(2)子ども・若者問題	地城子育て支援拠点を豊川小学校区・春日丘小学校区に新規開設したことにより身近な地域における在宅世帯の子育てを支援することが可能となった。	継続して事業を実施する。相談機能の充実を図る。	
		145	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 〔会員数〕 1,730人(依頼会員1,201人 援助会員290人 両方会員239人) 〔活動件数〕 4,310件 〔新規依頼件数〕 141件	(2)子ども・若者問題	前年度と比較し、活動件数は増えているが会員登録数が減少した。不活動会員の整理に当たる年度であったためと、コロナウイルス感染拡大防止のため、登録説明会を2月以降中止した影響もあると思われる。	障害を持つ児や疾患を持つ保護者、育児不安の強い保護者等の多様な会員の支援が必要になってきている。	
		146	ゆめ実現支援事業	学校教育推進課	〔目的〕 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 〔概要〕 様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	(2)子ども・若者問題	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	なし	なし
		147	学習・生活支援事業	こども政策課	〔目的〕 貧困の連鎖の解消 〔概要〕 学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受け付け、必要な支援につなぐ。 〔対象〕 経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕 ・利用承認人数 24人 ・学習会のべ開催回数 530回 ・のべ参加人数 1,096人	(2)子ども・若者問題	児童扶養手当現況届や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援がつながるように事業周知方法を拡充した。	中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員は連携をとって動いているが、福祉支援については十分につながっていない。	支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援を行うため、中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員間だけでなく、福祉支援を実施している担当部署と連携して動くことを検討する。
		148	障害者相談支援事業	相談支援課	〔目的〕 障害者に対し、社会資源の活用や社会生活を高めるための相談・支援をする。 〔概要〕 指定相談支援事業者に委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、権利擁護等の援助を行う。	(4)障害者問題	障害者相談支援センターが新たに3か所が増え、身近な地域で相談できる体制を整備した。	包括的な相談支援を実施するためには、相談員のスキルアップと関係機関との連携の強化が必要である。	障害者基幹相談支援センターが障害者相談支援センターの後方支援を行う等、相談員のスキルアップと地域の支援者とのネットワークの構築を図る。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
② 社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減		149	障害者社会参加・障害理解促進事業	障害福祉課	市内障害者団体が実施する社会見学、外出等の事業及び市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会の開催等の事業を対象に補助を実施し、障害者福祉の向上をめざす。	(4)障害者問題	補助制度の見直しを行い、補助対象事業を拡大することができた。	市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会開催等の事業の利用団体が少ない。	研修会の開催を促進するため、講師依頼リスト(仮称)を作成し、周知をはかる。
		134	幼・小・中学校における通訳派遣事業	学校教育推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。
		150	いきいきネット事業	相談支援課	〔目的〕要援護者の早期発見から支援につなげる。 〔概要〕市内14か所において相談支援を行う。 〔相談者〕延17,505人	(10)さまざまな人権問題	健康福祉セーフティネットの構築が進んだ。	継続して実施する。	継続して実施する。
		151	利用者支援事業	子育て支援課	茨木市内に20か所あるつどいの広場へ出張相談を実施し、子育て支援団体連絡会でのイベント時においても相談ブースを設け、子育て支援情報を提供した。 また、子育て世代包括支援センターとして妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築のため、引き続き、こども健康センターが主催する休日版・パパ＆ママクラスで相談するとともに、4か月児健康診査において、相談事業を実施し、一時保育スマイルの登録等を行った。 ■相談実績合計 (うち出張相談件数) ・つどいの広場(56回) 196件 ・パパ＆ママクラス(6回) 94件 ・4か月児健康診査(33回) 47件 ・その他(13回) 33件	(2)子ども・若者問題	子育て支援総合センターで相談を受けるだけでなく、妊娠や子育て親子が集まる場所に出席することで、気軽に相談できる機会となった。 また、子育て世代包括支援センターとして4か月児健康診査に子育て支援総合センター利用者支援事業として出向いて相談を受けたり、一時保育スマイルの登録を実施し、利用者の利便性を図ることができた。	引き続き、4か月児健康診査時にこども健康センターへ出張し、相談ブースを設け子育て支援情報の提供や相談を受け、包括としての機能を深める。 また、公立保育所の利用者支援事業と連携を図り、地域における子育て支援情報の収集をスムーズに行い、保護者へ情報提供や相談を行う。	
	152	障害者虐待防止センター事業	相談支援課	〔目的〕障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた取組を行う。 〔概要〕家庭や事業所、職場で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する通報や届出、支援等の相談を受け付ける。 〔実施日〕随時 〔場所〕相談支援課 〔通報件数〕65件	(4)障害者問題	障害者虐待に対する早期発見と虐待防止につなげることができた。	関係機関との連携強化と虐待防止の啓発に努め、事業を継続する。	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(3) 困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援									
		147	学習・生活支援事業	こども政策課	<p>【目的】貧困の連鎖の解消            【概要】学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受け、必要な支援につなぐ。            【対象】経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生            【実績】            ・利用認認人數 24人            ・学習会のべ開催回数 630回            のべ参加人數 1,096人</p>	(2) 子ども・若者問題	児童扶養手当現況届時や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援がつながるように事業周知方法を拡充した。	中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員は連携をとって動いているが、福祉支援については十分につながっていない。	支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援を行うため、中学校、学習・生活支援事業所、学習・生活支援員間だけでなく、福祉支援を実施している担当部署と連携して動くことを検討する。
(2) 人権にかかわる総合的な相談窓口の整備									
		163	法律相談	人権・男女共生課	<p>【目的】法律に基づく解決のための手立てについて支援する。            【概要】法律上の悩みについて、女性弁護士が相談を受ける。            【日時】毎月第3木曜日、土曜日午前9時30分～12時30分            【場所】男女共生センターローズWAM            【相談件数】65件</p>	(1)男女共同参画	相談者が様々な問題の解決に踏み出す一助になった。	より高度で複雑な問題に対応しなければならない。	
		164	女性相談	人権・男女共生課	<p>【目的】子育てや介護、健康、人間関係など女性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成と女性の自立を促進する。            【概要】電話および面接による相談を実施            【日時】月～土曜日(火曜日、祝日を除く)            【場所】男女共生センターローズWAM            【相談件数】①電話相談：1,487件            ②面接相談 552件</p>	(1)男女共同参画	多種・多様な相談に対応することで、女性の自立を支援することができた。	継続して実施する。	
		165	DV相談 配偶者暴力相談支援センター事業	人権・男女共生課	<p>【目的】DVやデートDV、ストーカーなど配偶者や恋人など親しい間柄でおこる暴力に関する相談事業を実施することにより、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。            【概要】電話や面接による相談を実施            【日時】月～土曜日(祝日を除く)            午前9時～午後5時            【相談件数】866件</p>	(1)男女共同参画	複雑・多様化している相談に対応し、被害者の安全確保と自立につなげることができた。	複雑・多様化する相談に対応するため、関係機関や関係課との連携をさらに充実させ、継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法	
		156	男性相談	人権・男女共生課	<p>【目的】生き方や健康、人間関係など男性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成を促進する。</p> <p>【概要】男性カウンセラーによる電話相談を実施</p> <p>【日時】毎月第3・4水曜日 午後6時30分～9時30分</p> <p>【場所】男女共生センターローズWAM</p> <p>【相談件数】41件</p>	(1)男女共同参画	匿名で顔を合わさず相談できること、またその相談場所の存在を示すことで安心を与え、問題や悩みを抱える男性の支えとなつた。	年々相談件数が増加しているものの、まだ男性相談の存在を知らない方が多くいると想定されるので、広報紙等を通じて、さらに周知を図りながら継続して実施する。		
		157	生活困窮者自立支援事業による法律相談	相談支援課	<p>【目的】専門的な知識に基づく法律相談を実施することにより、困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>【概要】弁護士による法律相談</p> <p>【実施日】毎月1回</p> <p>【対象者】生活困窮者等</p> <p>【参加者】延べ相談者数 22人</p> <p>【場所】相談支援課</p>	(1)男女共同参画	債務問題・労働問題・住宅問題・家族問題などの法律相談を実施することにより、相談者の抱える不安や問題の解決につながった。	継続して実施する。	継続して実施する。	
		153	法律相談	市民生活相談課	<p>【目的】市民生活の安定、市民福祉の向上を図る。</p> <p>【概要】市民が抱えている諸問題に対して、弁護士が助言、アドバイスを行う。</p> <p>【日時】毎週月・水・金曜日、毎月最終日曜日</p> <p>【場所】市民生活相談課</p>	(10)さまざまな人権問題	1,789件の相談があり、市民が抱える問題解決の一助となつた。	市民ニーズを踏まえながら、法律相談を継続実施する。		
		159	消費生活相談	市民生活相談課	<p>【目的】市民の消費生活上の問題について、苦情・相談を受け助言・あっせんを行うとともに、消費生活情報の収集と情報の提供を行う。</p> <p>【概要】消費生活相談員が苦情等についての相談業務を行う。</p> <p>【日時】毎週月～金曜日、第2・4土曜日</p> <p>【場所】消費生活センター</p>	(10)さまざまな人権問題	2,411件の相談があり、必要に応じ助言・あっせん等を行い、問題解決の一助となつた。	法に基づいた事業であり、継続実施する。		
		160	総合生活相談	人権・男女共生課	<p>【目的】住民の自立支援及び福祉の向上に資するとともに、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応する。</p> <p>【概要】生活上の様々な悩みについて、相談者の立場に立って、きめ細やかで具体的な助言対応を行う。</p> <p>【日時】随時</p> <p>【場所】各いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>【相談件数】豊川503件、沢良宜567件、総持寺714件</p>	(10)さまざまな人権問題	市の福祉関係各課等と連携した相談支援に取り組んだ。外部の事業者への委託による相談機能強化事業では、支援方策検討会の開催等、長期的・継続的な相談対象者の支援に取り組んだ。	委託事業を含む相談事業の集約と効果について検証を行う。	委託事業を含む相談事業の集約と効果検証を行い、それを踏まえた事業実施に整理を行う。	
		161	人権相談	人権・男女共生課	<p>【目的】人権侵害を受け、又は受けけるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題の解決を図る。</p> <p>【概要】窓口や電話相談で事案に応じた適切な助言や相談機関に紹介、取り次ぐことにより支援を行う。</p> <p>【日時】随時</p> <p>【場所】各いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>【相談件数】豊川 20件、沢良宜 68件、総持寺28件</p>	(10)さまざまな人権問題	ローズワム、人権センター等と連携した相談支援に取り組むなど、課題解決への一助となつた。	人権相談の集約と効果検証を行う。	人権相談の集約と効果検証を行い、それを踏まえて事業を継続する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	162	母子・父子・寡婦家庭相談	こども政策課	<p>【目的】ひとり親家庭等の自立支援            【概要】こども政策窓口に自立支援員を2名配置し、相談業務を実施した。            【場所】こども政策課事務室            【対象】ひとり親家庭の父または母、離婚前            【実績】相談件数 962件</p>	(2)子ども・若者の問題	相談内容に応じて各種制度の案内や、関係機関と連携による就労支援等を行い、ひとり親家庭等の自立へつなげた。	離婚時に協議した養育費が元の配偶者から支払われず、経済的に困窮し、子どもの貧困につながるなどの問題が生じているため、養育費不払いによる経済的困難を防ぐ支援が必要である。	市民課窓口の離婚届に、養育費の内容や取り決め等についてのチラシを付けて周知を図る。また、養育費確保に向けた取組を検討する。
	163	子育て相談(児童虐待を含む)	子育て支援課	子育てに不安や悩みを持つ親に対して、保育士、心理判定員、保健師、看護師が、電話と面接・訪問相談を、月曜日から金曜日までの祝日を除く期間で、午前10時から午後4時まで実施しており、専門的な立場から助言を行っている。令和元年度の相談件数は、面接が97件、電話等が477件であった。	(2)子ども・若者の問題	令和元年度も子育てに不安や悩みを抱える保護者からのニーズに対応することができた。	令和2年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応と一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問も実施し、引き続き取り組む。	
	164	乳幼児発達療育相談(乳幼児療育発達相談事業)	子育て支援課	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施している。電話が72件、面談が101件、メールが2件あった。	(2)子ども・若者の問題	健診後の不安を抱えた方の相談の場、転居者の相談の場としては有効な事業であった。面談を希望される方が増え親子の置かれている状況を確認できる場となり適切な対応につながっている。	今後も初期療育への寄り添いができるように取り組む。	
	165	子育て相談	保育幼稚園総務課	<p>【目的】在宅世帯の子育てを支援する。            【概要】地域子育て支援センターを中心に公立保育所で子育て相談や利用者支援事業として情報提供を行う。            【日時】随時            【場所】各保育所            【相談件数】139件</p>	(2)子ども・若者の問題	担当者が利用者支援事業に必要な研修を受講し、ノウハウの育成に努めた。新型コロナの影響で2月、3月は実施できなかった。	引き続き子育て支援等に関する法令や制度を理解し、一人一人が引き続きノウハウの育成に努める必要がある。	子育て支援等に関する法令や制度を理解し、一人一人が引き続きノウハウの育成に努める必要がある。
	166	「いじめ」ホッと電話相談	教育センター	<p>いじめ問題で苦しむ子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話によるいじめ相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。            ・日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時            ・場所 教育センター            ・回数 64回</p>	(2)子ども・若者の問題	児童・生徒への相談窓口の周知に努め、学校と関係機関が連携して、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。	啓発や周知をし、多くの児童・生徒が利用できるようにする必要がある。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
		167	電話教育相談	教育センター	<p>悩みを抱える子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話による教育相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時</li> <li>・場所 教育センター</li> <li>・回数 116回</li> </ul>	(2) 子ども・若者の問題	<p>前年度と比較し、相談件数は、7人増加し、相談回数は34回減少した。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行い、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。</p>	児童・生徒・保護者に広く周知し、利用できるようにする必要がある。	引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図る。また、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
		168	高齢者虐待相談	相談支援課	<p>【目的】高齢者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた啓発を行う。</p> <p>【概要】①家庭や事業所内で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する相談窓口を設置      ②関係機関連携強化のための虐待防止ネットワーク連絡会      ③茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン      ④虐待防止ネットワーク連絡会研修会      【日時】①随時②7月9日③11月1日④1月30日      【場所】①相談支援課、地域包括支援センター②茨木市役所南館8階中会議室③JR茨木・阪急茨木市駅前④茨木市役所南館10階大会議室      【参加者】②57人③58人④71人</p>	(3) 高齢者問題	<p>③については3課合同で実施。      今後も工夫しながら虐待防止と早期発見に向けた取り組みを展開していく。</p>	継続して実施する。 新型コロナウイルス感染症対策のため、実施方法が課題である。	密を避けるための実施方法を検討する。
		169	聴覚・言語障害者生活相談	障害福祉課	<p>聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、医療や教育、コミュニケーションに関することについて相談を実施</p> <p>【日時】随時</p> <p>【場所】障害福祉課</p> <p>【相談件数】2,563件（通訳含む）</p>	(4) 障害者問題	<p>高齢の方の相談が多い。     若い世代では子どもの教育についての相談が多い。</p>	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
② 相談機関との連携	170	DV防止ネットワーク連絡会の充実	人権・男女共生課	(目的) DVに関する機関が連携し、暴力防止と早期発見・早期対応について検討し、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 【概要】 DVネットワーク連絡会の開催 DVネットワーク研修会の開催	(1)男女共同参画	各課や関係機関とDV被害者支援の現状について情報共有を図ることができた。	継続して実施する。		
		171	人権相談機関ネットワークの充実	ネットワーク加盟機関	【目的】多種多様な人権相談に対して迅速に専門機関へ取次ぎ、相談機関相互の情報交換や意見交換を図る。 【概要】行政機関だけでなく、様々な相談機関が密接に連携・協力するためのネットワークの充実を図る。	(10)さまざまな人権問題	関係機関における情報交換を行い、ネットワークの充実を図ることができた。	継続して実施する。	
		172	茨木市要保護児童対策地域協議会の充実	子育て支援課	関係機関でネットワークを構築し、情報提供等を通じて、連携の強化を図るため、代表者会議を1回、実務者会議（情報共有）3回、新規検討会議・進行管理会議を10回、ケース検討会議を255回行い、ネットワークの充実に努めた。	(2)子ども・若者の問題	関係機関が一堂に集まり、会議を行うことで、情報共有を可能にし、直近の課題についての合意形成を行うことができた。その結果、要保護児童等の早期発見、迅速かつ適切な保護及び児童虐待等の防止に努めることができた。	令和2年度も同様に取り組む。 なお、一層の会議の有効活用を検討する。	
	146	ゆめ実現支援事業	学校教育推進課	【目的】通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 【概要】様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	(2)子ども・若者の問題	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。 個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	なし	なし	
	173	障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の開催	相談支援課	【目的】障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第36条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 【概要】関係機関による現状認識と会則の改正 【実施日】7月9日 【対象者】関係機関 【参加者】57人 【場所】茨木市役所南館8階中会議室	(4)障害者問題	障害者や高齢者に対する虐待の防止などに関して、関係機関間で現状認識などの共有を図ることができた。	関係機関との連携強化を図り、障害者の権利擁護の推進に努める。	継続して実施する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
③相談事例等を通じた実態把握	130	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	人権・男女共生課	<p>【目的】地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。</p> <p>【概要】公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。</p>	(10)さまざまな人権問題	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成することで、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
④府内連携による相談対応の強化	174	通訳ボランティア制度(茨本市国際親善都市協会)	文化振興課	<p>市の窓口での手続き・乳児健診等への通訳ボランティアの派遣および翻訳作業を行った。</p> <p>(派遣件数)34件</p> <p>(派遣先)こども健康センター、子育て支援総合センター、学童保育課、各関係課窓口等</p>	(6)外国人問題	通訳ボランティアの派遣によって、安心して手続きや健診を受けてもらうことができた。	派遣が必要な人に、制度を提供できるよう、制度の周知方法を見直し、継続して実施する。	派遣件数の増加から制度の認知が進んでおり、引き続き継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
(3) 人権救済・保護体制の充実	① 人権救済・保護体制の強化	175	暴力被害女性一時保護委託事業	人権・男女共生課	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 〔一時保護件数〕 7件	(1)男女共同参画	必要に応じ、暴力被害者の支援を行った。	継続して実施する。	
		176	緊急一時保護事業	相談支援課	〔目的〕障害者に対する、又は障害による虐待を防止し、障害者の権利利益の擁護に資する。 〔概要〕事業所に委託し、障害者を受け入れ、入所障害者に対する食事又は食材の提供や相談等を行う。 〔実施日〕随時 〔実施件数〕5件	(4)障害者問題	実施件数がH30年度から増加しており、虐待の防止及び早期発見、早期対応等障害者の権利擁護の推進にさらに取り組む必要がある。	関係機関との連携強化を図り、障害者の権利擁護の推進に努める。	継続して実施する。
		177	障害者差別解消支援協議会運営事業	相談支援課 人権・男女共生課 障害福祉課	〔目的〕障害者に対する、障害を理由とする差別に関する相談及び障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。 〔概要〕茨木市障害者差別解消支援協議会を開催し、あっせんに関する要領についての意見交換や、テーマに沿ったグループワーク等を行った。 〔協議会実施日〕7月3日、8月29日、11月18日 〔研修会実施日〕3月18日(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	(4)障害者問題	協議会を立ち上げてからの日も浅く、さらに効果的な取組の周知や啓発活動の方法について協議が必要である。	障害特性の理解や差別の解消に資する取組を促進するため、関係機関の連携のもと、協議を行っていく。	啓発・周知方法を検討し継続して実施する。
	② 関係機関との連携の強化	178	茨木市消費者協会との連携	市民生活相談課	〔目的〕市民生活の向上をめざす。 〔概要〕暮らしに役立つ情報の提供や消費者問題の啓発に努める。	(10)さまざまな人権問題	協会が実施する各種事業と連携し、一定の啓発等を行うことができた。	高齢化が顕著であり、会の存続には、後継者の育成が急務である。また、男性の参画を促す取組を検討する。	
		179	茨木市人権センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりをめざすため、茨木市の人権施策の推進に協力し市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与する。 〔概要〕研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	(10)さまざまな人権問題	市内の各種団体と連携・協力し、人権啓発に役立つ人材の育成に努めた。	あり方について検討。事業内容や再補助についての手法を検討。	
		180	茨木市人権啓発推進協議会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりに寄与する。 〔概要〕啓発紙の発行、市民啓発活動や研修会、学習会を開催	(10)さまざまな人権問題	啓発紙「虹のひろば」の発行や人権啓発研修会を実施。小学校区毎の人権啓発組織の結成に取組んだ。	人権啓発の市民組織としてさらに発展させる。よう連携を深める。	
		181	茨木市人権各地域協議会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕茨木市人権センターと連携し、同和問題解決のための施策をはじめ人権施策に協力し、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与する。 〔概要〕行政機関及び関係機関と協力並びに連携するとともに、自立支援及び人権擁護についての相談や住民間の交流及び協働を促進	(10)さまざまな人権問題	地域啓発・交流を促進し、同和問題をはじめ人権問題解決に努めた。	継続して実施する。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	182	茨木市人権擁護委員会との連携	人権・男女共生課	【目的】人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑なる活動を図る。 【概要】職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や啓発活動を行う。	(10)さまざまな人権問題	小学校における人権の花運動の実施や、人権週間街頭啓発キャンペーンを共催で実施し、広く市民に啓発を行うことができた。	継続して実施する。	
	183	(一財)大阪府人権協会との連携	人権・男女共生課	【目的】同和問題解決のための施策をはじめとする人権施策に取り組み、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざす。 【概要】研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	(10)さまざまな人権問題	人権相談や講師派遣による連携、人権関連情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
	184	(公財)人権教育啓発推進センターとの連携	人権・男女共生課	【目的】人権に関する様々な国際機関・国・地方公共団体・公益法人・団体等と国際的・国内的連携を図りつつ、基本的人権の擁護に資する。 【概要】次世代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発や人権相談を行う。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
	185	(一財)アジア太平洋人権情報センターとの連携	人権・男女共生課	【目的】アジア・太平洋地域における人権の伸長を図り、国際的な人権伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させ、アジア・太平洋地域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させることで国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図る。 【概要】国連を中心とした国際的な人権情報の収集・整理事業、調査・研究事業、研修・啓発事業、広報・出版事業、相談・情報提供サービス事業などを行う。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や人権関係専門情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
	186	(公財)大阪人権博物館との連携	人権・男女共生課	【目的】人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する。 【概要】部落問題をはじめとする人権問題に関する調査研究をおこなうとともに、関係資料や文化財を収集・保存し、あわせてこれらを展示・公開	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
	187	(公財)大阪国際平和センターとの連携	人権・男女共生課	【目的】大阪府民・市民と国内外の人々との間の相互交流を深めることを通じて、大阪が世界の平和と繁栄に積極的に貢献するため。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
	19	茨木市人権教育研究協議会との連携	学校教育推進課	【目的】人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 【概要】教職員による人権教育の実践を促す。	(10)さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。
	131	茨木市進路保障協議会との連携	学校教育推進課	【目的】様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 【概要】生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2)子ども・若者の問題	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	進路保障協議会と連携を行い、これまででの取り組みを継承していく。

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
	135	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携	学校教育推進課	【目的】在日外国人教育を推進する。 【概要】在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からずある。	在日外国人協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。
	188	茨木市農業協同組合との連携	農とみどり推進課	【目的】農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。 【概要】人権問題啓発研修会の実施 【実施日】令和元年10月24日（木） 【対象者】農協職員及び農業関係団体会員 【参加者】51名 【テーマ】「個人情報保護・プライバシーと人権」 【場所】JA茨木市本所	(7)個人情報	農協等を中心に、人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	参加者が昨年と同様で、認知度が高くなっているが、想定していた対象者が少なかった。	開催時期、時間帯や曜日等を検討し、継続して実施する。
③ 侵害地 の域 防に 止お と保 護人 ・権	189	茨木市私立保育園連盟	保育幼稚園総務課	【概要】人権保育研修 人権啓発推進を行った。 【対象】全職員 6回実施 参加者数212人 【内容】障害児連続講座を行った 9回のうち4回参加 121人	(2)子ども・若者の問題	人権保育研修：人権の気づきから、様々な子どもたちの状況を理解できる研修を実施することができた 障害児連続講座：子どもの特性を知り、援助の方法や支援計画の作成に役立てた。	人権保育研修：今後も人権保育を推進する。 障害児連続講座：一人一人の児童を理解し具体的に支援方法を学べるよう努める。	今後も引き続き研修を実施し人権啓発に努める。
④ 就労の場 における人 権侵害から の保護・救 済	190	労働問題相談	商工労政課	【目的】働く上でのあらゆる問題について、労使の自主的な問題解決を支援する。 【概要】仕事なんでも相談員を設置し、市民、労働者等からの労働上の問題に関する相談に応じ、助言・指導を行う。 【実施日】毎週火・水・木曜日 【場所】市役所本館7階商工労政課ほか 【相談件数】237件	(10)さまざまな人権問題	労働に関する問題解決の一助となった。	労働に関する問題解決のために引き続き支援を行い、相談案件によっては、大阪府等関係機関と連携を図っていく。	

計画の体系	事業番号	事業名	主担当課	令和元年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和元年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
の⑥ 充各種 生活支援 サービスや 福祉サービス	191	生活保護相談	生活福祉課	<p>【目的】生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</p> <p>【概要】生活困窮者からの相談を聴き、解決方法とともに考え方、または助言する。</p> <p>【日時】随時</p> <p>【場所】生活福祉課窓口</p> <p>【相談件数】1,503件</p>	(10)さまざまな人権問題	生活困窮に陥った人に対して適切に必要な福祉サービスを提供し、自立を助長することができた。	引き続き継続的に取り組む。	
	192	こども食堂補助事業	こども政策課	<p>【目的】子どもの食事と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を促進し、子どもが抱える悩みや家庭環境等の問題を早期に発見し、必要な支援機関につなぐことのできる環境を整備する。</p> <p>【概要】・こども食堂開催1回あたり2,000円の報償金を支給(同一施設で月8回まで) ・食品衛生講習会受講費用の実費相当額(10,500円)を補助(同一施設で1回)</p> <p>【対象】要件を満たす事業を実施するこども食堂運営団体等</p> <p>【実績】 ・補助団体数 4団体 ・食品衛生講習会受講費用補助 2人 ・合計補助額 472,000円</p>	(2)子ども・若者問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材費、ボランティアへの報償金等各こども食堂で必要な使途に活用できた。</li> <li>・補助手続きの簡素化を図ることができた。</li> <li>・ボランティア確保や食材調達など人的・物的支援が不足している。</li> </ul>	こども食堂への寄付や食材の提供、ボランティア参加の働きかけ等が上手くできていない。	こども食堂への寄付や食材の提供、ボランティア参加の働きかけ等、効果的な周知方法を検討する。
	193	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	長寿介護課	<p>【目的】高齢者の日常生活における自立支援を行う。</p> <p>【概要】シルバーハウジング(府営三島丘住宅)入居者に生活援助員を派遣し、暮らしに関する助言や援助を行う。</p> <p>【対象】27人</p>	(3)高齢者問題	目的に沿った支援を行うことができた。		

「第2次茨木市人権施策推進計画」  
推進状況報告書（案）

令和2年（2020年）●月 発行

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課  
茨木市駅前三丁目8番13号  
電話 072-620-1640  
E-mail jinken@city.ibaraki.lg.jp